

## 第2部 人口・経済フレームから見る2040年の滋賀の姿

### 第4章 滋賀の将来人口の推移

#### 第1節 人口減少・少子高齢化の進行

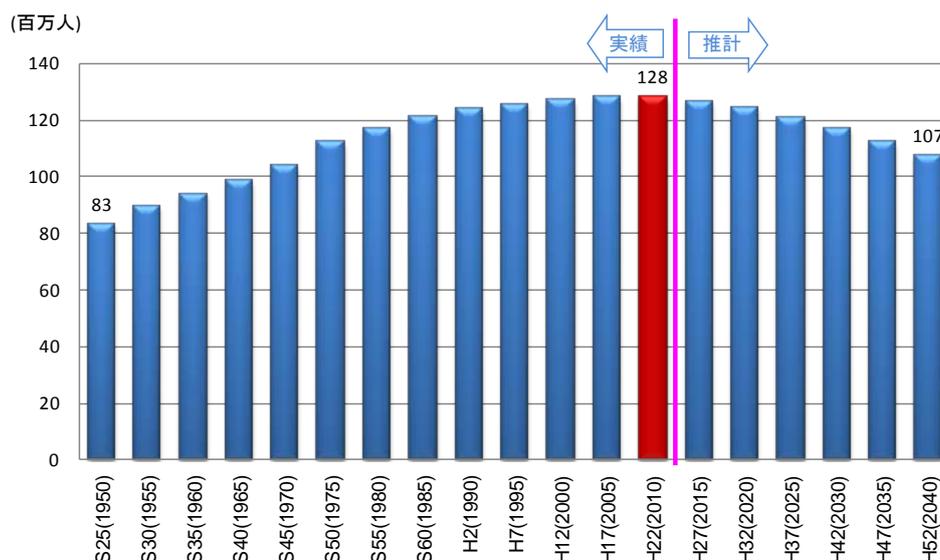
##### (1) 全国的動向

##### ① 総人口の推移

日本の人口は、2010年前後をピークに、これまでの人口増加よりもかなり早いピッチで減少を続けている。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計によれば、2040年の日本の総人口は1億727万6千人と予測されているが、これは1970年前後の人口とほぼ等しい。当時から約40年をかけて2010年頃には1億2千800万人にまで増えた人口が、30年のうちに元に戻ってしまうことになる(図4-1)。

2013年10月1日現在の日本の総人口は、1億2千729万人で対前年度比25万3千人の減少と過去最大の減少幅となり、3年連続で減少したことが明らかになった(2013年10月15日、総務省発表)。また、生産年齢人口(15～64歳)が対前年度比で116万5千人減少して7千901万人となり、1981年以来32年ぶりに8千万人を下回った。今後は、こうした総人口と生産年齢人口が減少することによる労働力不足が深刻化する状況が鮮明になった。

こうした日本の人口の急激な減少は、産業構造や社会構造の崩壊につながる重大な状況を引き起こしかねない。2011年の東日本大震災の影響で、東北地方の都市は壊滅的被害を被ったが、その復興過程を見ていると、人口の減少がもたらす地域の衰退は、深刻なものであることを痛切に感じる。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所

図4-1 日本の総人口の推移

## ② 高齢化の進行

国政調査をもとにした社人研の報告(表 4-1)では、2000 年に老年人口が総人口の 15%を超え、同時に年少人口を上回っている。これまで5年ごとに2桁の増加率で伸びてきた老年人口は、2015 年以降はやや緩やかな伸びに変わると推定されているが、それでも数%の割合で増加を続けることが予想される。

また、前述の総務省発表によると、65歳以上の高齢者の割合が対前年度比で110万5千人増加して3千189万人8千人となり、1950年以降初めて総人口の25.1%となるなど、少子高齢化が進行している状況が明らかになった。これは「戦後のベビーブーム生まれの『団塊の世代』が65歳を迎えているため、高齢者人口が大幅に増えた」(総務省)からである。今後もこうした高齢化の傾向が加速することが予想されるっており、年金、医療、介護などの社会保障給付費が増加することが見込まれる。

## ③ 少子化の進行

一方、同資料(表 4-1)によると、年少人口は1985年以降、5年ごとに5%から10%程度の割合で減少を続けるとみられている。また、前述の総務省発表によると、0～14歳までの年少人口は同15万7千人減少して1千639万人となり、総人口に占める割合は過去最低の12.9%となった。

将来の日本を支えるべき世代における人口の減少は、未来の社会基盤を揺るがす大きな要因と考えられる。

表 4-1 日本の総人口の推移

	(千人)			
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
S25(1950)	83,200	29,430	49,661	4,109
S30(1955)	89,276	29,798	54,730	4,747
S35(1960)	93,419	28,067	60,002	5,350
S40(1965)	98,275	25,166	66,928	6,181
S45(1970)	103,720	24,823	71,566	7,331
S50(1975)	111,940	27,232	75,839	8,869
S55(1980)	117,060	27,524	78,884	10,653
S60(1985)	121,049	26,042	82,535	12,472
H2(1990)	123,611	22,544	86,140	14,928
H7(1995)	125,570	20,033	87,260	18,277
H12(2000)	126,926	18,505	86,380	22,041
H17(2005)	127,768	17,585	84,422	25,761
H22(2010)	128,057	16,839	81,735	29,484
H27(2015)	126,597	15,827	76,818	33,952
H32(2020)	124,100	14,568	73,408	36,124
H37(2025)	120,659	13,240	70,845	36,573
H42(2030)	116,618	12,039	67,730	36,849
H47(2035)	112,124	11,287	63,430	37,407
H52(2040)	107,276	10,732	57,866	38,678

出典：社人研

※年齢別人口には年齢不詳人口を按分して含めている

## 第2節 滋賀県の人口推計

### (1) 推計結果の概要

滋賀県の人口は、1975年頃から急激な増加を示し、現在でも右肩上がりに植え続けているが、今回の人口推計によると、2015年から2020年にかけて横ばいとなり、その後緩やかに減少に移るものとみられる(図 4-2、表 4-2、表 4-3)。なお、人口等の推計方法の説明は、資料編を参照。

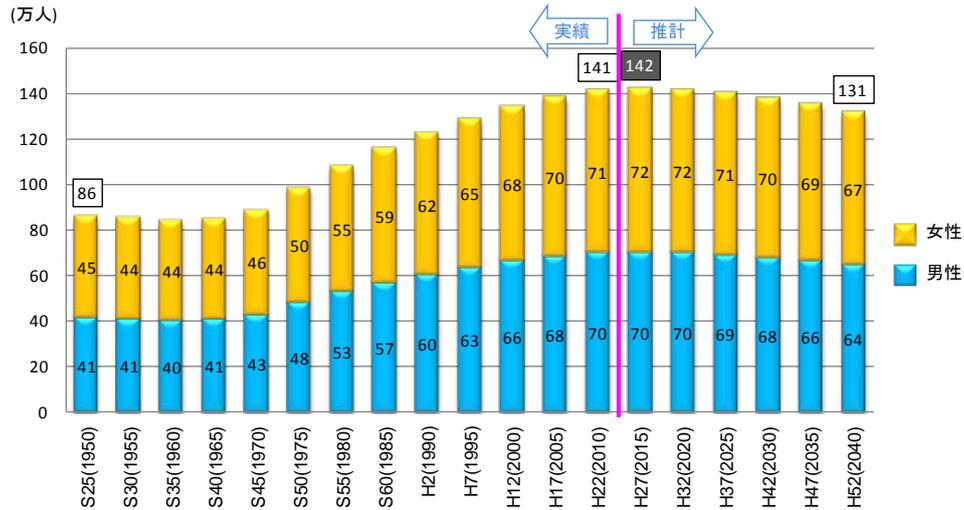


図 4-2 滋賀県の性別人口の推移

表 4-2 滋賀県の性別人口推計

	性別人口(人)		社人研推計 総数
	総数	男性	
S25(1950)	861,180	413,110	448,070
S30(1955)	853,734	409,813	443,921
S35(1960)	842,695	403,281	439,414
S40(1965)	853,385	409,502	443,883
S45(1970)	889,768	429,885	459,883
S50(1975)	985,621	481,733	503,888
S55(1980)	1,079,898	529,208	550,690
S60(1985)	1,155,844	568,735	587,109
H2(1990)	1,222,411	601,082	621,329
H7(1995)	1,287,005	634,648	652,357
H12(2000)	1,342,832	663,432	679,400
H17(2005)	1,380,361	681,474	698,887
H22(2010)	1,410,777	696,769	714,008
H27(2015)	1,419,654	700,923	718,731
H32(2020)	1,415,382	698,052	717,330
H37(2025)	1,400,577	689,541	711,036
H42(2030)	1,378,461	677,077	701,384
H47(2035)	1,349,451	661,399	688,052
H52(2040)	1,313,841	643,176	670,665

表 4-3 滋賀県の年齢3区分別人口推移

	年齢3区分別人口(人)		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
S25(1950)	286,042	521,093	54,027
S30(1955)	267,795	526,103	59,834
S35(1960)	242,327	536,713	63,658
S40(1965)	211,318	572,816	69,251
S45(1970)	205,440	605,063	79,265
S50(1975)	238,315	655,159	91,937
S55(1980)	265,737	705,815	108,245
S60(1985)	270,330	760,695	124,657
H2(1990)	249,258	824,232	147,144
H7(1995)	231,022	874,455	181,376
H12(2000)	220,072	906,629	215,552
H17(2005)	214,396	918,289	248,547
H22(2010)	211,045	907,918	291,814
H27(2015)	204,041	871,870	343,743
H32(2020)	191,736	850,217	373,429
H37(2025)	177,886	835,499	387,192
H42(2030)	164,795	814,487	399,179
H47(2035)	157,152	780,282	412,017
H52(2040)	151,829	725,648	436,364

また、滋賀県における少子高齢化の状況は、年齢3区分別人口の推計において、2010年から2040年への変化をみると、生産年齢人口は約20%減り、年少人口では30%減と予測されるが、それに対して老年人口は50%もの増加が見込まれる。(図 4-3、表 4-4)

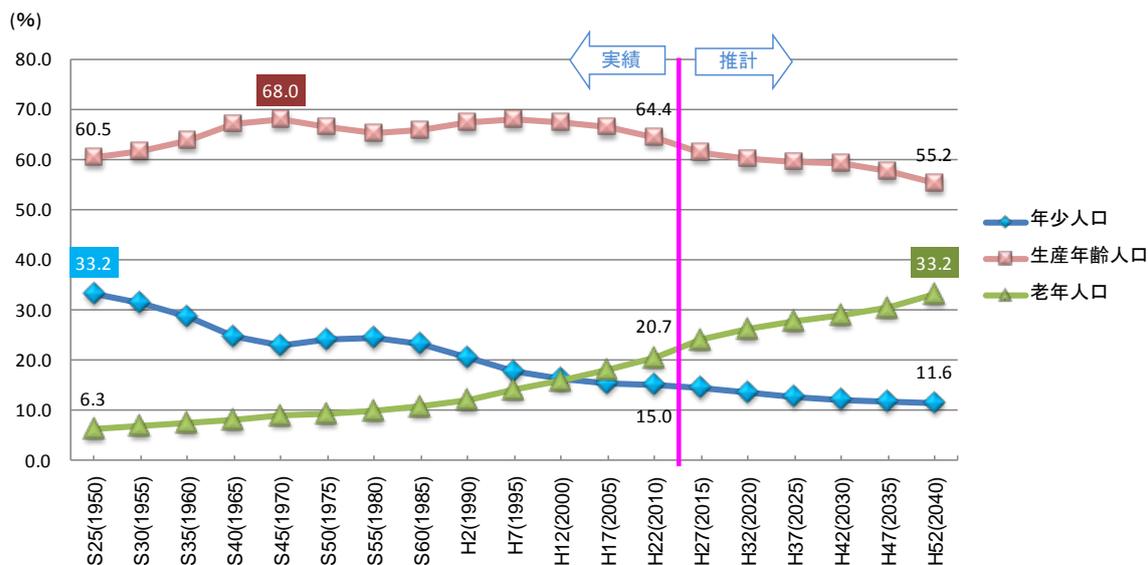


図 4-3 滋賀県の年齢3区分別人口割合の推移

表 4-4 年齢3区分別人口割合の推移

	年齢3区分別人口比率(%)			(参考) 社人研推計		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
S25(1950)	33.2	60.5	6.3			
S30(1955)	31.4	61.6	7.0			
S35(1960)	28.8	63.7	7.6			
S40(1965)	24.8	67.1	8.1			
S45(1970)	23.1	68.0	8.9			
S50(1975)	24.2	66.5	9.3			
S55(1980)	24.6	65.4	10.0			
S60(1985)	23.4	65.8	10.8			
H2(1990)	20.4	67.4	12.0			
H7(1995)	18.0	67.9	14.1			
H12(2000)	16.4	67.5	16.1			
H17(2005)	15.5	66.5	18.0			
H22(2010)	15.0	64.4	20.7	15.0	64.4	20.7
H27(2015)	14.4	61.4	24.2	14.4	61.4	24.2
H32(2020)	13.5	60.1	26.4	13.5	60.1	26.3
H37(2025)	12.7	59.7	27.6	12.7	59.8	27.5
H42(2030)	12.0	59.1	29.0	12.0	59.3	28.7
H47(2035)	11.6	57.8	30.5	11.7	58.1	30.2
H52(2040)	11.6	55.2	33.2	11.7	55.6	32.8

(2) 年齢3区分別人口の推移

① 年少(0~14歳)人口の推移

少子化に関するデータとして、年少人口の5歳階級別推移をみると、2010年から2040年にかけて、全体として約28%減少する。各階級の構成は同比率で推移しているものの、低年齢ほど少ない傾向があり、今後ますます少子化は進行していくものと思われる。(図4-4)

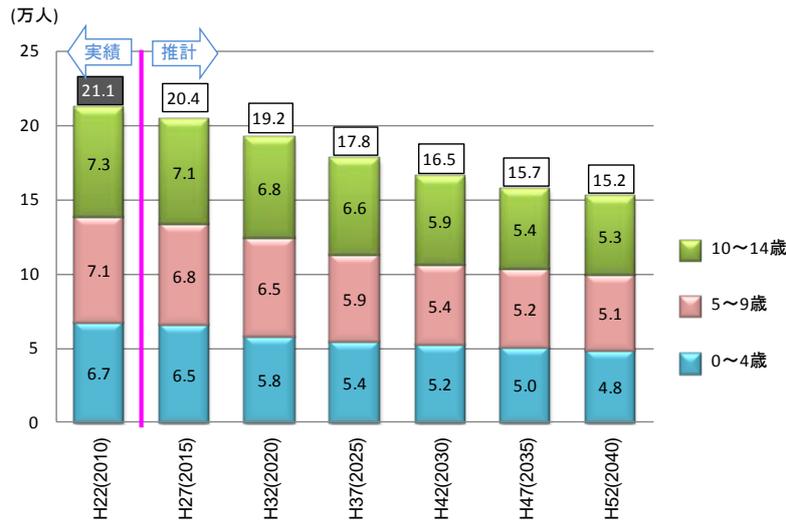


図 4-4 滋賀県の年少人口の推移

② 生産年齢(15~64歳)人口の推移

滋賀県が生産年齢人口は、2005年をピークに現在すでに減少傾向にあるが、今後も減り続けることが予測される。(図 4-5)

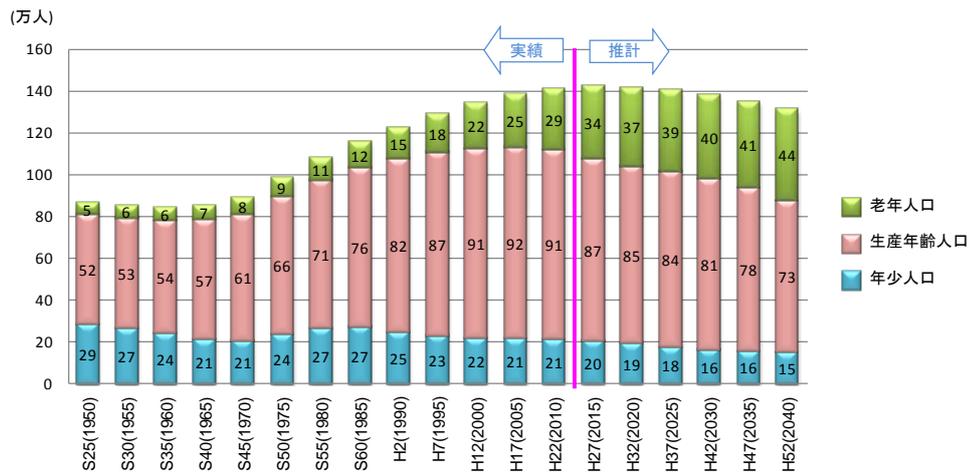


図 4-5 滋賀県の年齢3区分別人口の推移

これに対して労働力人口<sup>1</sup>は、2010年から2015年前後にかけてピークを示し、73万2千人程度であるが、2040年には約14%減の63万1千人程度になると推計される。一方、労働力率はそれ以前から5年ごとに2ポイント程度ずつ減少しているが、これは高齢化や高学歴化の影響が大きいと思われる。(図 4-6)

<sup>1</sup> 満15歳以上の人口のうち、就業者・休業者・完全失業者の合計。学生・家事従事者など、求職の意思を持たない者を除く。

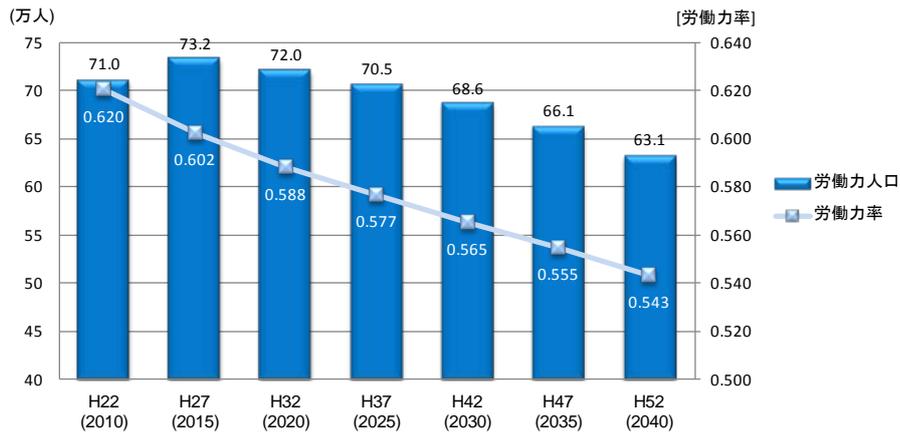


図 4-6 滋賀県の労働力人口および労働力率の推移

性別で労働力人口をみると、男性は生産年齢人口の減少の割合ほど大きく減っていない。これは定年後も労働意欲を持つものが多いと思われるが、自営業や農業など、定年のない仕事の割合が多いことも考えられる。女性では生産年齢の減少とほぼ並行している。(図 4-7)

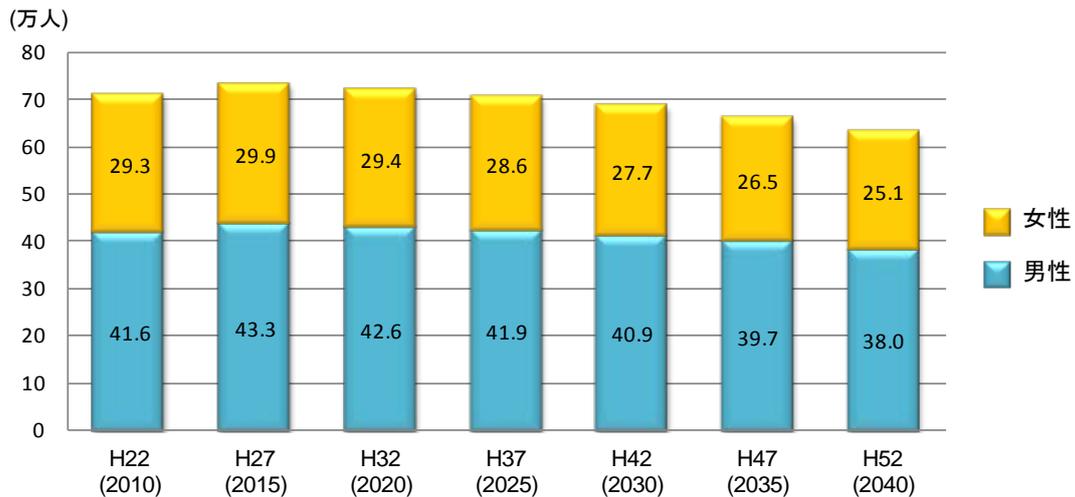


図 4-7 滋賀県の性別労働力人口の推移

5歳階級別労働力人口を、2010年と2040年とで比較してみると、2010年では35歳-39歳で突出しているが、これはその年代の人口が多い(第二次ベビーブームの世代)ためであろう。しかし、2040年になると、この年代が定年退職を迎えるため、全体として大きな山がなくなり、労働力人口の絶対数は確実に減少する。(図 4-8)

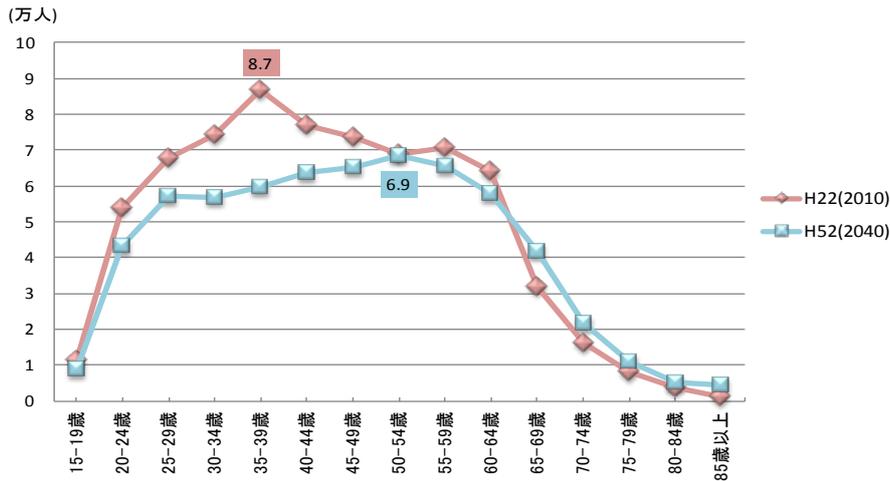


図 4-8 滋賀県の年齢別労働力人口【2010年、2040年】

また、労働力人口の性別・年齢別比較でも、団塊の世代と上記の世代の影響が顕著にみられる。ここで特徴的なことは、2040年の女性の労働力人口推計において、30歳代での落ち込みがみられることである(いわゆるM字カーブ)。2010年ではここに人口の突出があるために、前後の世代との絶対数の差が目立たなかったのであるが、この年代の人口に対する労働力人口の割合としては、やはり落ち込みとして捉えられる。(図 4-9)

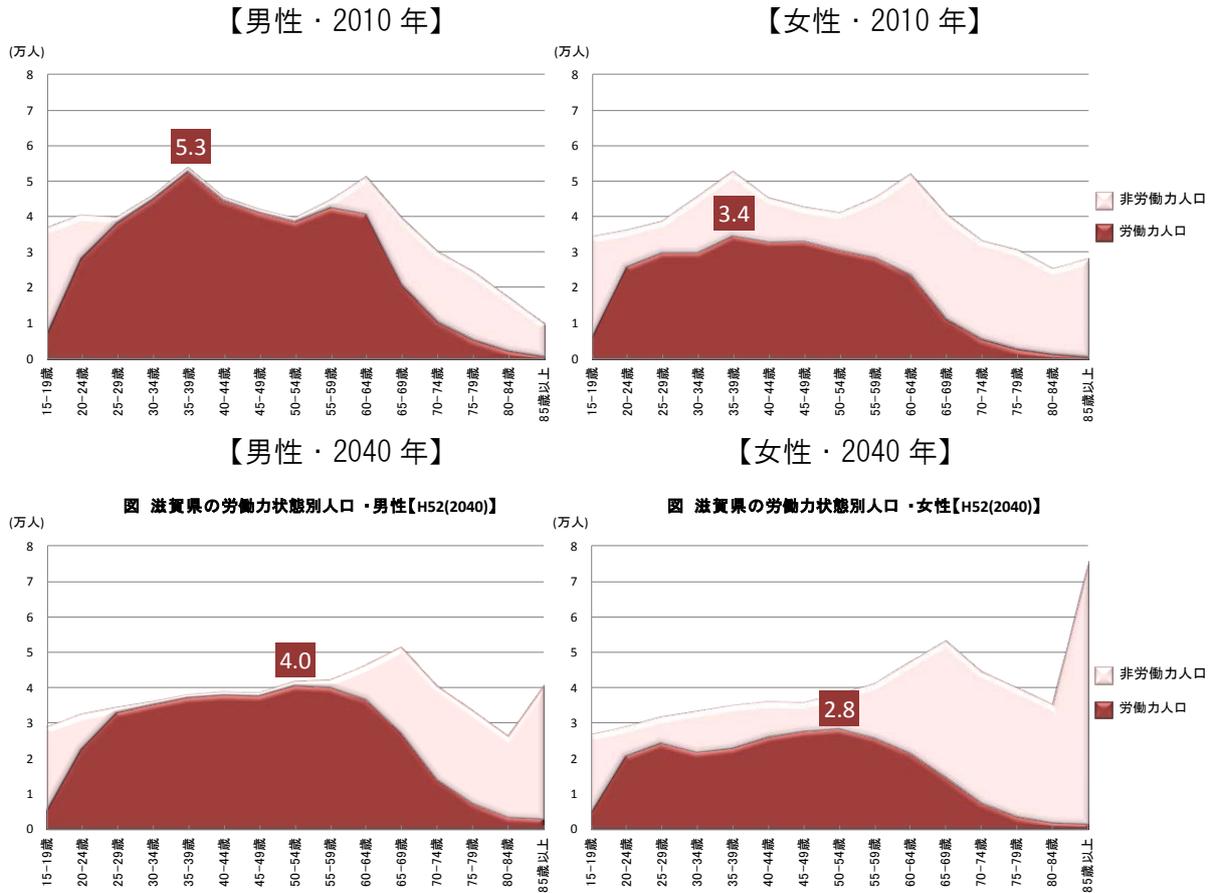


図 4-9 滋賀県の年齢別労働力人口

### ③ 老年(65歳以上)人口の推移

人口割合の推移によると、2040年には老年人口は年少人口の3倍にも達し、これは生産年齢人口の6割にあたる。(図4-10)

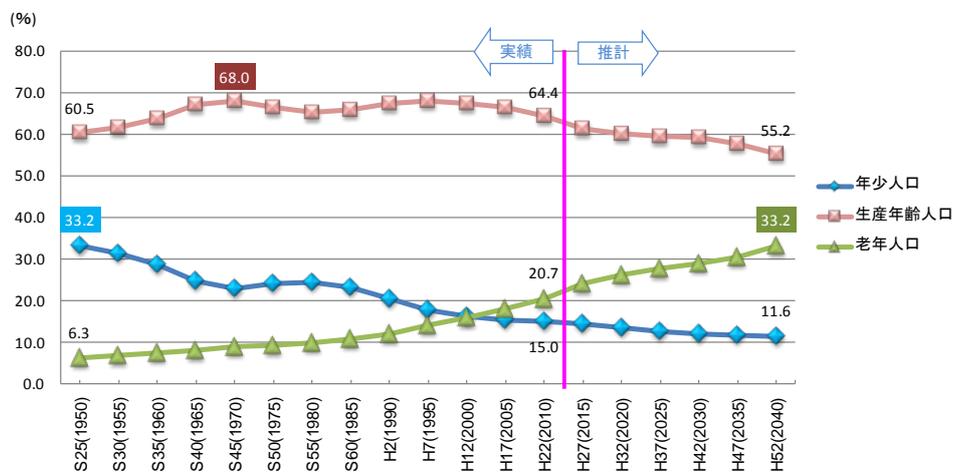


図4-10 滋賀県の年齢3区分別人口割合の推移

さらに、2010年では、前期高齢者の人口の方が後期高齢者の人口よりもやや多くなっているが、後期高齢者の人口割合が、前期高齢者の人口の1.3倍になる。また、前期高齢者も2030年以降急速に増加し、高齢者全体の人口は44万人にもなると予測される。(図4-11、表4-5、表4-6)

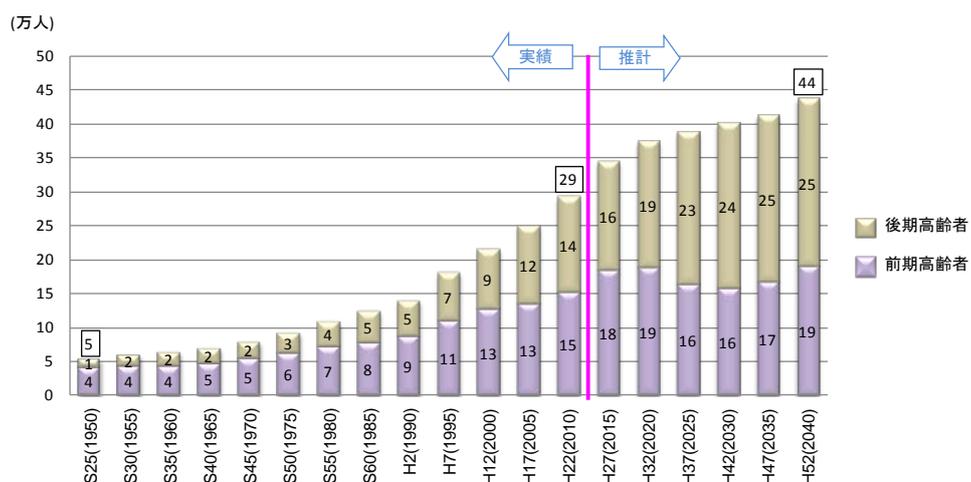


図4-11 滋賀県の高齢者人口の推移(前期・後期別)

表 4-5 高齢者人口の推移(前期・後期別)

	高齢者人口(人)		
	高齢者計	前期高齢者	後期高齢者
S25(1950)	54,027	41,068	12,959
S30(1955)	59,834	42,054	17,780
S35(1960)	63,655	43,202	20,453
S40(1965)	69,251	47,059	22,192
S45(1970)	79,265	54,319	24,946
S50(1975)	91,937	62,048	29,889
S55(1980)	108,245	70,892	37,353
S60(1985)	124,657	76,982	47,675
H2(1990)	140,161	86,373	53,788
H7(1995)	181,376	109,093	72,283
H12(2000)	215,552	125,978	89,574
H17(2005)	249,418	132,730	116,688
H22(2010)	291,814	149,902	141,912
H27(2015)	343,743	181,963	161,780
H32(2020)	373,429	185,698	187,731
H37(2025)	387,192	161,920	225,272
H42(2030)	399,179	156,210	242,969
H47(2035)	412,017	166,019	245,998
H52(2040)	436,364	188,221	248,143

表 4-6 高齢者人口割合の推移(総人口比)

	高齢者人口比率(%)	
	前期高齢者	後期高齢者
S25(1950)	4.8	1.5
S30(1955)	4.9	2.1
S35(1960)	5.1	2.4
S40(1965)	5.5	2.6
S45(1970)	6.1	2.8
S50(1975)	6.3	3.0
S55(1980)	6.6	3.5
S60(1985)	6.7	4.1
H2(1990)	7.1	4.4
H7(1995)	8.5	5.6
H12(2000)	9.4	6.7
H17(2005)	9.6	8.5
H22(2010)	10.6	10.1
H27(2015)	12.8	11.4
H32(2020)	13.1	13.3
H37(2025)	11.6	16.1
H42(2030)	11.3	17.6
H47(2035)	12.3	18.2
H52(2040)	14.3	18.9

従属人口指数<sup>2</sup>の推計において、2010年と2040年を比較すると、それぞれ56.7から85.3となり、労働力人口への負担はかなり増加するものと考えられる。このうち老年従属人口指数では、それぞれ36.1から66.8と急増している。(図4-12、表4-7、表4-8)

表 4-7 従属人口指数の推移

	年少従属人口指数	老年従属人口指数
S55(1980)	0.349	0.135
S60(1985)	0.316	0.151
H2(1990)	0.262	0.173
H7(1995)	0.230	0.209
H12(2000)	0.214	0.255
H17(2005)	0.208	0.305
H22(2010)	0.206	0.361
H27(2015)	0.206	0.442
H32(2020)	0.198	0.492
H37(2025)	0.187	0.516
H42(2030)	0.178	0.544
H47(2035)	0.178	0.590
H52(2040)	0.185	0.668

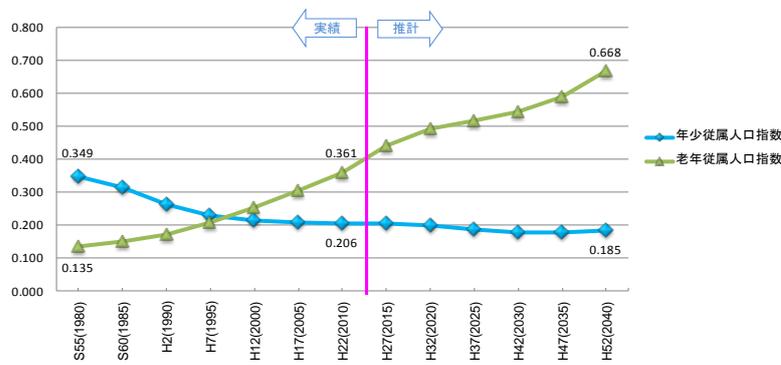


図 4-12 従属人口指数の推移

<sup>2</sup> 生産年齢人口に対して、年少人口と老年人口が占める割合。

表 4-8 滋賀県の労働力人口推計結果

		総数			男			女		
		労働力人口	非労働力人口	小計	労働力人口		小計	労働力人口		
					労働力人口	非労働力人口		労働力人口	非労働力人口	
2010年	総数	1,143,766	709,602	434,164	557,537	416,453	141,084	586,229	293,149	293,080
(国調)	15-19歳	70,314	11,324	58,990	36,378	5,990	30,388	33,936	5,334	28,602
	20-24歳	76,010	53,839	22,171	40,267	28,223	12,044	35,743	25,616	10,127
	25-29歳	77,842	67,662	10,180	39,541	38,068	1,473	38,301	29,594	8,707
	30-34歳	90,795	74,255	16,540	45,570	44,668	902	45,225	29,587	15,638
	35-39歳	105,856	86,877	18,979	53,539	52,567	972	52,317	34,310	18,007
	40-44歳	90,134	77,012	13,122	45,243	44,410	833	44,891	32,602	12,289
	45-49歳	84,024	73,819	10,205	41,776	41,026	750	42,248	32,793	9,455
	50-54歳	80,091	68,814	11,277	39,421	38,486	935	40,670	30,328	10,342
	55-59歳	89,345	70,672	18,673	44,431	42,453	1,978	44,914	28,219	16,695
	60-64歳	102,500	64,038	38,462	50,945	40,556	10,389	51,555	23,482	28,073
	65-69歳	79,735	32,090	47,645	39,370	20,944	18,426	40,365	11,146	29,219
	70-74歳	62,845	16,041	46,804	29,961	10,536	19,425	32,884	5,505	27,379
	75-79歳	54,640	8,211	46,429	24,364	5,471	18,893	30,276	2,740	27,536
	80-84歳	42,116	3,653	38,463	17,038	2,318	14,720	25,078	1,335	23,743
	85歳以上	37,519	1,295	36,224	9,693	737	8,956	27,826	558	27,268
2015年	総数	1,215,613	732,391	483,222	595,878	433,173	162,705	619,735	299,218	320,517
	15-19歳	73,564	11,848	61,716	38,175	6,286	31,889	35,389	5,562	29,827
	20-24歳	74,894	53,049	21,845	39,635	27,780	11,855	35,259	25,269	9,990
	25-29歳	78,526	68,540	9,986	41,378	39,837	1,541	37,148	28,703	8,445
	30-34歳	83,784	68,806	14,978	42,926	42,076	850	40,858	26,730	14,128
	35-39歳	96,797	79,447	17,350	48,973	48,084	889	47,824	31,363	16,461
	40-44歳	111,496	95,502	15,994	56,896	55,848	1,048	54,600	39,653	14,947
	45-49歳	94,135	82,868	11,267	47,611	46,756	855	46,524	36,112	10,412
	50-54歳	86,523	74,469	12,054	43,145	42,122	1,023	43,378	32,347	11,031
	55-59歳	81,757	64,534	17,223	40,243	38,451	1,792	41,514	26,083	15,431
	60-64歳	90,394	56,418	33,976	44,761	35,633	9,128	45,633	20,785	24,848
	65-69歳	102,669	41,208	61,461	50,257	26,736	23,521	52,412	14,473	37,939
	70-74歳	79,294	20,292	59,002	38,087	13,394	24,693	41,207	6,898	34,309
	75-79歳	60,646	9,199	51,447	27,676	6,215	21,461	32,970	2,984	29,986
	80-84歳	48,820	4,267	44,553	20,146	2,741	17,405	28,674	1,526	27,148
	85歳以上	52,314	1,943	50,371	15,969	1,214	14,755	36,345	729	35,616
2020年	総数	1,223,646	719,593	504,053	599,468	425,992	173,476	624,178	293,600	330,578
	15-19歳	72,107	11,615	60,492	37,549	6,183	31,366	34,558	5,432	29,126
	20-24歳	75,195	53,263	21,932	39,779	27,881	11,898	35,416	25,382	10,034
	25-29歳	72,271	62,999	9,272	37,657	36,254	1,403	34,614	26,745	7,869
	30-34歳	79,257	65,420	13,837	41,624	40,800	824	37,633	24,620	13,013
	35-39歳	84,606	69,613	14,993	43,331	42,544	787	41,275	27,069	14,206
	40-44歳	97,058	83,019	14,039	49,076	48,172	904	47,982	34,847	13,135
	45-49歳	111,102	97,904	13,198	56,674	55,657	1,017	54,428	42,247	12,181
	50-54歳	93,143	80,266	12,877	46,878	45,766	1,112	46,265	34,500	11,765
	55-59歳	85,271	67,390	17,881	42,223	40,343	1,880	43,048	27,047	16,001
	60-64歳	80,207	49,830	30,377	39,041	31,080	7,961	41,166	18,750	22,416
	65-69歳	87,793	35,183	52,610	42,761	22,748	20,013	45,032	12,435	32,597
	70-74歳	97,905	25,016	72,889	46,816	16,463	30,353	51,089	8,553	42,536
	75-79歳	72,760	11,098	61,662	33,667	7,560	26,107	39,093	3,538	35,555
	80-84歳	51,529	4,561	46,968	21,954	2,987	18,967	29,575	1,574	28,001
	85歳以上	63,442	2,416	61,026	20,438	1,554	18,884	43,004	862	42,142

(3) 人口ピラミッドの変化

人口ピラミッドで2010年と2040年を比較してみると、2010年ではかろうじて樽型を維持しているものの、2040年になると完全な壺型となり、少子高齢化の様子がはっきりと見て取れる、特に90歳以上の女性が突出していることが、滋賀県の特異な点としてあげられる。(図4-13)

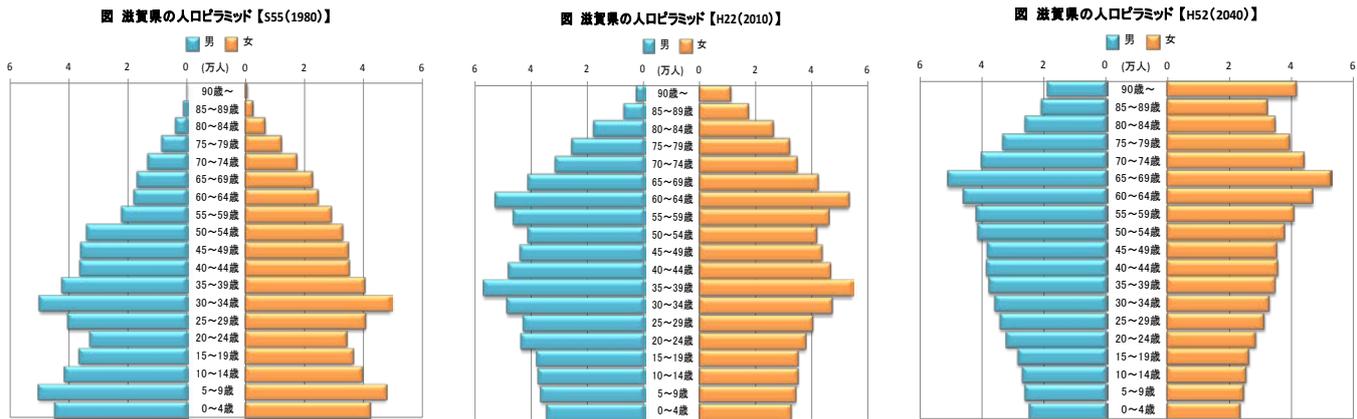


図 4-13 滋賀県の人口ピラミッド

表 4-9 年齢5歳階級別人口の推移

	S55(1980)		H22(2010)		H52(2040)	
	男	女	男	女	男	女
0～4歳	44,580	42,214	34,632	32,711	24,790	23,518
5～9歳	50,197	47,669	36,559	34,403	26,157	24,812
10～14歳	41,429	39,648	37,463	35,277	27,055	25,497
15～19歳	36,500	36,574	38,041	35,233	28,546	26,479
20～24歳	32,774	34,471	43,557	37,844	32,203	28,685
25～29歳	40,350	40,578	42,678	40,335	34,144	31,420
30～34歳	49,787	49,120	48,522	47,348	35,814	33,049
35～39歳	42,266	40,476	56,788	54,431	37,781	34,767
40～44歳	36,267	35,084	47,817	46,683	38,497	35,730
45～49歳	35,985	34,800	43,847	43,636	38,235	35,472
50～54歳	33,951	32,981	41,157	41,852	41,407	37,873
55～59歳	22,183	29,048	46,202	46,049	41,830	40,830
60～64歳	17,980	24,640	52,728	53,170	45,938	46,948
65～69歳	16,982	22,852	41,045	42,359	51,067	52,807
70～74歳	13,484	17,574	31,593	34,905	40,199	44,148
75～79歳	8,600	12,379	25,850	32,263	33,295	39,606
80～84歳	4,163	6,876	18,051	26,494	26,139	34,898
85～89歳	1,340	2,792	7,283	17,575	21,054	32,351
90歳～	326	877	2,956	11,440	19,025	41,775

(4) 地域別人口の推移

① 地域別総人口の推移

県内の地域別に人口の推移をみると、湖南では 2040 年前後まで緩やかな増加がみられるが、それ以外は減少の方向にあり、大津では 2020 年あたりをピークに減少が予測され、湖東でも 2010 年をピークに減少が予測される。また、湖北と湖西では、早い時期から緩やかに人口の減少が続いているが、2040 年には 1980 年の人口を大幅に下回ることになる。東近江、甲賀においては、2005 年までは増加してきたが、2010 年には下降に転じている。(図 4-14)

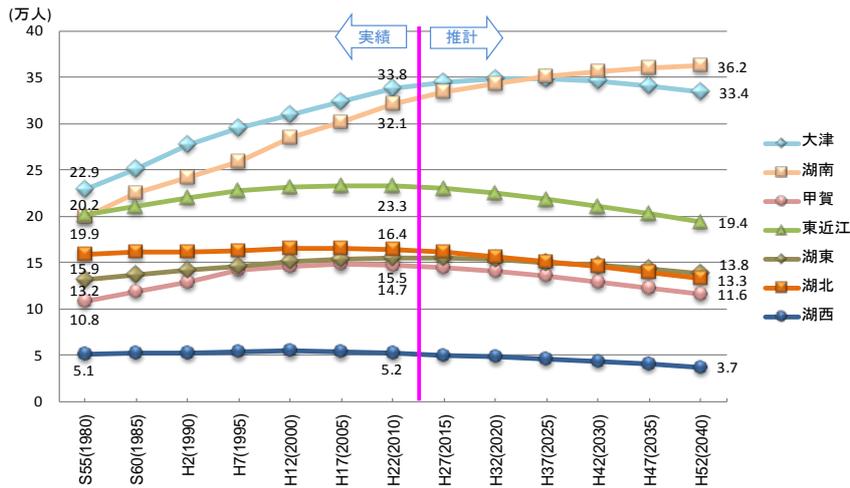


図 4-14 滋賀県の地域別人口の推移

ここで地域別人口割合の推移をみると、大津、湖南の占める割合が増加しており、総人口の減少の中ではあるが、これら両地域への集中傾向が、さらに進むことになる。(図 4-15)

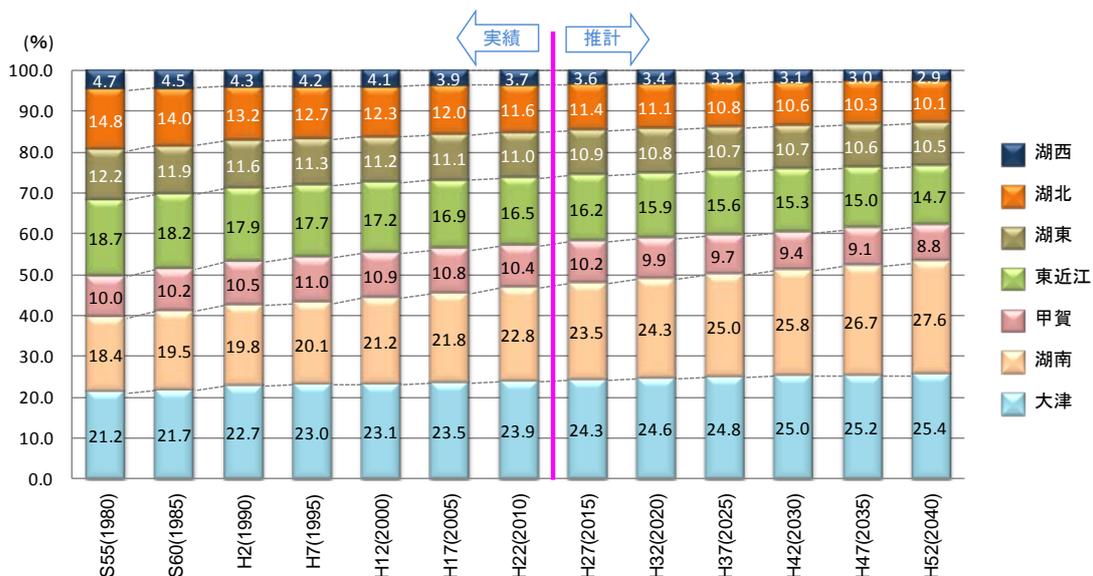


図 4-15 滋賀県の地域別人口割合の推移

また、今回の推計では現れていないが、同じ地域内でも格差があり、少子高齢化が急進している周辺部から同地域の中心部への人口移動は加速化し、周辺部の急激な疲弊が問題になることも考えられる。

## ② 年少者、高齢者の推移

年少者人口の推移(2010年に対して2040年の人口)を地域別にみると、湖南では8.5%と一桁に納まっているが、大津で約27%、湖東で約29%、東近江では35%の減となり、甲賀、湖北では40%代の減少、湖西にいたっては半減すると推計される。(資料編4章参照)

高齢者では、湖北で18.2%の増、湖西では7.8%と比較的増加率は低めであるが、後期高齢者だけをみると、それぞれ30.7%、28.0%と、増加が目立つ。東近江では30.5%の増、甲賀で38.8%増、湖東で38.9%増と続き、大津では70.7%の増、湖南で86.5%の増となる。

さらに、後期高齢者では、大津で110.7%の増、湖南では125.8%増と、倍以上になると推計される。特に、大津、湖南においては、現在の人口増の要因である新規流入者の年代が偏っているため、その影響が大きいと考えられる。

## (5) 世帯推計

### ① 総世帯数および平均世帯人員の推移

滋賀県の総世帯数は、これまで年に1%以上の増加を続けてきたが、これは人口の増加や核家族化の影響が大きいと思われる。しかし、2012年から2013年にかけてこの伸び率は約半分になっている<sup>3</sup>。今回の推計によると、2025年から2030年にかけての期間が世帯数のピークであり、その後減少するとみられるが、平均世帯人員は一貫して減少し続けることが予測される。(図4-16、表4-10)

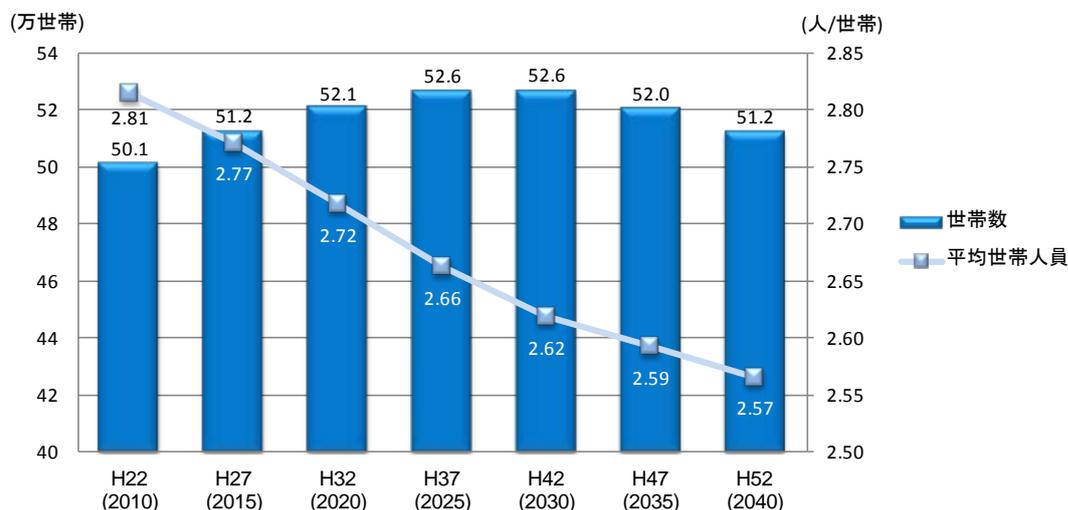


図 4-16 滋賀県の世帯数および平均世帯人員の推移

表 4-10 世帯および平均世帯人員の推移

	総人口	世帯数	平均世帯人員
(2010)	1,410,777	501,197	2.81
(2015)	1,419,654	512,196	2.77
(2020)	1,415,382	520,780	2.72
(2025)	1,400,577	526,089	2.66
(2030)	1,378,461	526,444	2.62
(2035)	1,349,451	520,496	2.59
(2040)	1,313,841	511,983	2.57

出典：H22の総人口のみ国勢調査

<sup>3</sup> 滋賀県政情報「滋賀県の人口と世帯数」2009－2013。

## ② 世帯構造の変化

10歳階級別に示す世帯構造では、60歳代で夫婦のみの所帯が急増し、この年代では最も多い。また、単独所帯は若年層に多くみられ、生産年齢の世帯では夫婦と子の世帯が最も多くなっている。

(図 4-17)

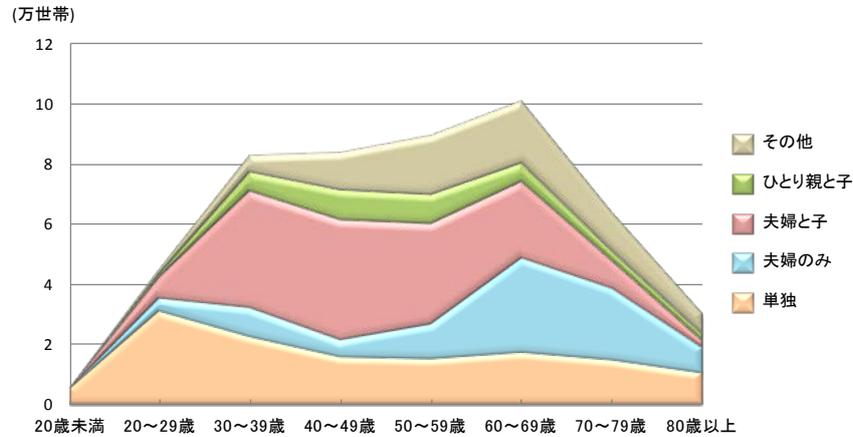


図 4-17 滋賀県の世帯主の年齢別・家族類型別世帯数【H22(2010)】

## ③ 家族類型別世帯数の推移(世帯構造の変化)

家族類型別世帯数で見ると、夫婦と子の世帯の割合が大きく減少し、反対に単独世帯の割合が増加している。また、一人親と子の世帯は、全体からみると少ないものの増加傾向にあり、三世帯同居世帯を含む、その他の項目に該当する世帯は少なくなっている。

また、これを割合で見ると、2030年には夫婦のみの世帯と単身世帯の割合が逆転し、一人親と子で構成される世帯は増加している。(図 4-18)

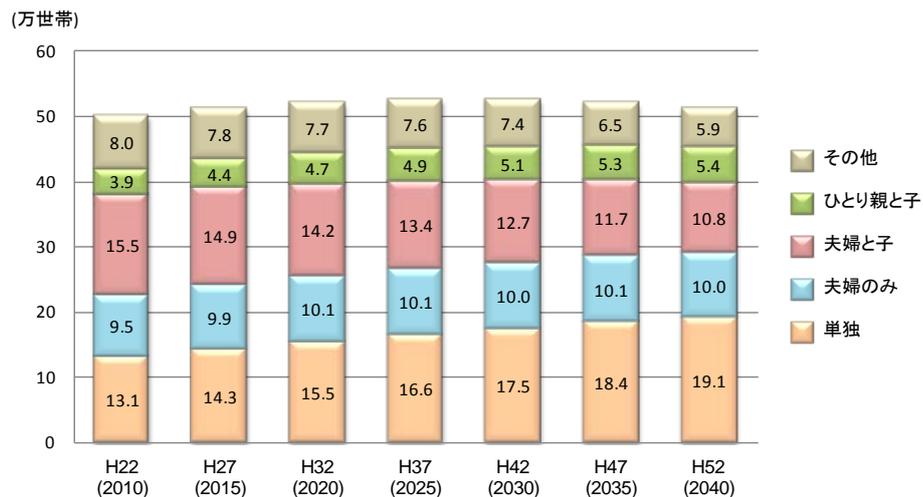


図 4-18 滋賀県の家族類型別世帯数の推移

表 4-11 家族類型別世帯数の推移

	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	その他
(2010)	131,378	95,100	155,085	39,354	80,281
(2015)	142,725	99,247	148,685	43,809	77,729
(2020)	154,642	100,742	141,538	47,229	76,630
(2025)	165,863	100,765	134,271	49,456	75,734
(2030)	174,740	99,752	127,237	50,660	74,055
(2035)	184,409	100,848	117,110	53,131	64,997
(2040)	190,691	99,862	108,455	53,957	59,019

④ 高齢者世帯数の推移

高齢者数の増加に伴い、高齢世帯も増加し続け、2010年から2040年では、約1.5倍の世帯数となる。(図4-19、表4-11)

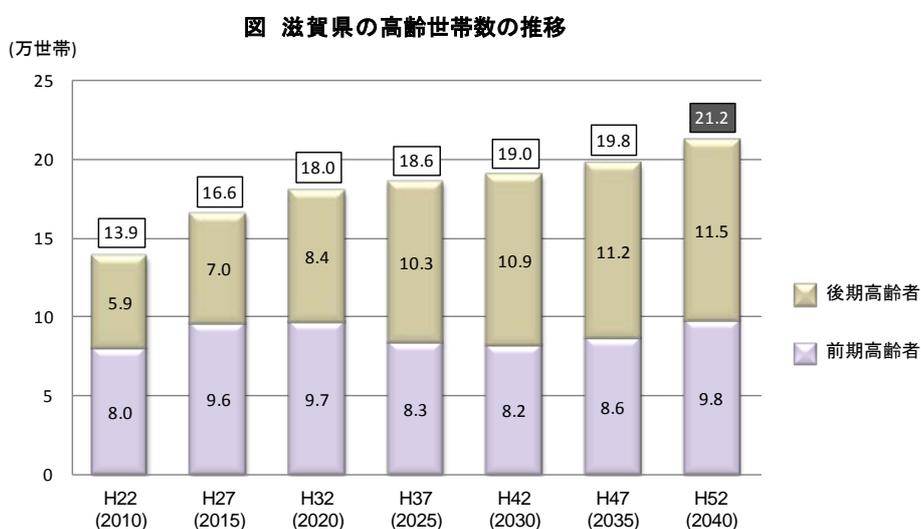


図 4-19 滋賀県の高齢世帯数の推移(前期・後期別)

表 4-12 高齢世帯数の推移(前期・後期別)

	前期高齢者	後期高齢者
(2010)	79,673	59,386
(2015)	95,874	70,152
(2020)	96,541	83,923
(2025)	83,472	102,586
(2030)	81,582	108,883
(2035)	85,952	111,770
(2040)	97,698	114,578

また、前期高齢者世帯数と後期高齢者世帯数の割合が2025年前後で逆転し、その後、後期高齢者世帯数が大幅に増加している。これは団塊の世代の世帯が後期高齢者世帯へと移行することが要因である。

家族類型別高齢世帯数の推移では、単独世帯の数が大きく増えており、全体の増加の要因となっている。(図 4-20、表 4-12)

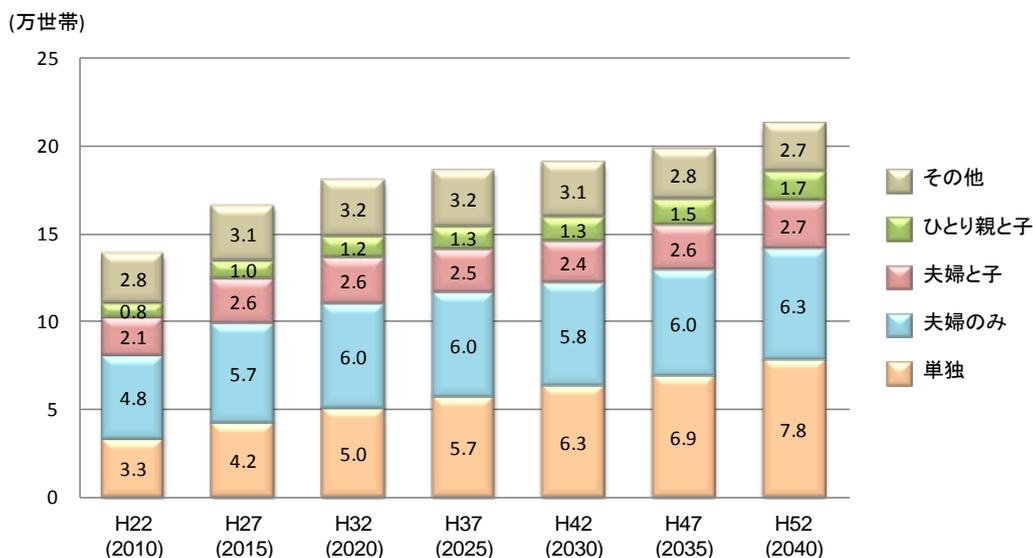


図 4-20 滋賀県の家族類型別・高齢世帯数の推移

高齢者単独世帯については、男女別では女性が圧倒的に多いが、男性の世帯の伸びも大きい。

また、今回の推計対象となっている全期間をとおして、後期高齢者の単独世帯の数が大きく増加している。(図 4-21)

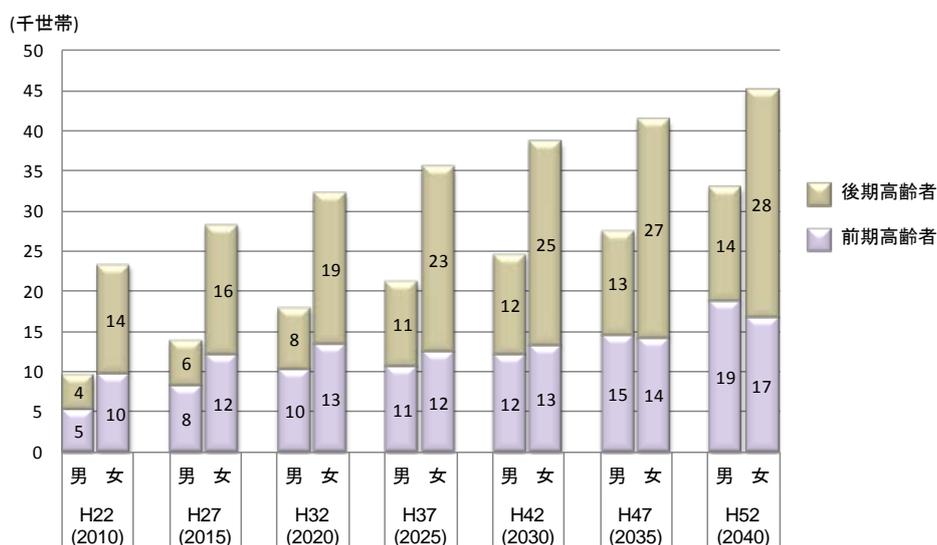


図 4-21 滋賀県の高齢者単独世帯数の推移

### 第3節 滋賀県の人口減少と少子高齢化に対する施策

#### (1) 人口問題に関する課題

滋賀県は現時点においても人口微増が続いているが、今回の推計によれば間もなく減少へと転じ、2040年には約10万人が減ることになる。加えて、現在の少子化はそのまま将来の労働力の大幅減少につながる。それに高齢化はますます進み、今後の社会においては、人口の増加につながる施策や、隠れた労働力の掘り起こし、新たな勤務形態・労働環境のデザインなど、非労働力人口を支える社会的、経済的基盤を整備することが大きな課題であろう。

#### (2) フランスの人口政策に学ぶ<sup>4</sup>

19世紀後半、英国やドイツの台頭の前に、それまで人口が順調に伸びていたフランスは、出生率の低下が問題となり、その後の外交情勢や食糧事情から人口が停滞し、その問題を打開するために、移民の受け入れも含め、1930年代から本格的な少子化対策に取り組んできた。

フランスの少子化対策をごく簡単にまとめると、①手厚い家族手当制度、②育児と就業の両立に対する多様な選択肢、③認定保育ママ(1977年に制度化)等育児環境の充実などが要因と思われるが、中でも家族手当に該当する多様で幅の広い支援制度の存在が大きい。

近年においても、20歳代後半での出生率は維持しつつ、30～40歳代での出生率が増えており、20歳代後半の出生率が大きく低下している日本とは大きな差が見られる<sup>5</sup>。

少子化政策では、結婚、出産、育児といった家族の構築と、就業という両輪を上手く回さなければならないが、フランスでは、その家族政策に長年の歴史があり、国民が安心して様々な制度を利用できる現状がある。

#### (3) 人口減少の危機

冒頭にも述べたが、東日本大震災の被災地では、懸命の復興が進められているが、インフラや設備を整えても労働力が絶対的に不足しており、避難先への定住や移転などによって、さらに状況は悪化している。

復興資金も、最終的には中央に循環し、避難所生活を余儀なくされた人々は労働意欲を失い、一次産業はマーケットを奪われ、復興への道は非常に険しい。

少子高齢化と人口減少は、地域の生産力を低下させるだけでなく、そこで生きることをも困難にさせる。地元の商店街はすでに閉じており、大規模店は撤退し、交通網もない地域では生活物資も十分に得られなくなり、さらに流出が加速していく。

地方都市の周辺部では、すでにこういった現象が、災害とは関係なく起こりつつある。

滋賀県の水と緑に恵まれた環境は、その魅力を十分に受けるためにも、分散化した定住を目指す方向へと人を集めることができる可能性を秘めているのではないか。そのためには、魅力ある職場(仕事)と安心して子育てができる環境の整備が喫緊の課題であると考えられる。

---

<sup>4</sup> 縄田康光「少子化を克服したフランス」(立法と調査 2009.10 No.297)

<sup>5</sup> 厚生労働省「人口動態統計」及び国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

これらのデータを元に、滋賀県のあるべき姿を実現するために必要な人口の将来目標を設定し、そのための具体的な政策が遂行されることが求められる。以下、検討にあたっての参考として定住人口の増加施策を例示する。

#### (4) 定住人口の増加施策

滋賀県において、琵琶湖と周囲に広がる田園地帯、盆地を形成する四周の山並みは、他には例を見ない特色ある地形と自然環境を有している。現在も、人口の集中する一部の地域を除いて、広い空間の中に、地域ごとにそれぞれの特徴を備えた集落群が点在している。

このような環境の中では、大都市に見られるような中央集積型の都市形態とすることは、自然環境への負荷を増やすばかりであり、地域特性を活かした都市形成には相応しくないものである。

琵琶湖を取り巻く鉄道路線は、駅ごとにまとまりをもった市街地を形成する軸となり、分節化あるいは分散化している特徴を持っていることから、それぞれが特色を持ったコンパクトシティの集合体として県域を認識した方が、現実的に即している。

このような環境での定住は、市街地周辺の豊かな自然を、生活の中で享受できるという大きなメリットがある。ただし、そのためには解決すべきいくつかの課題がある。

##### ① 「まち」としての機能確保

一つ目は、どのような世代であっても安心して暮らすことができる「まち」としての機能を確保することである。

ライフラインについては、都市部よりよほど強靱であり、災害時の食料や水、燃料等の確保は容易であると思われるが、購買、金融などを含む日常生活における様々なサービスが不足しがちであり、医療、移動手段の確保にも問題となる。

これらに対しては、施設の大型化ではなく、コンビニエンスストア的に、ひとまず一次的な需要に対応が可能であり、デリバリー化も視野に入れ、それぞれの状況に合った柔軟なシステムの構築が必要であろう。当然、交通や通信をはじめとする社会基盤も、都市部とは異なる視点からの整備が求められる。

##### ② 魅力ある教育システム構築

次に、教育の問題が出産や育児と共に、子を持つ親の世代にとって大きな関心事となる。

若い世代の人口減少を抑えるためには、特に中山間地域からの人口流出を減らし、地域資源を活用した独自の魅力を持った教育システムの構築が望まれる。

##### ③ 就労先確保

さらに、就労先の確保は地域経済の大きな課題である。環境、医療、健康、観光やモノづくりの領域で魅力ある職種の創造が課題である。

##### ④ 高齢者の生活に対する安全性と利便性確保

最後に、高齢者の生活に対する生活の安全性と利便性の確保である。

地域のコミュニティ機能を有効に活用し、障害のあるなしに関わらず、なじみのある場所で生涯を全うできる環境を整えること誰しも望んでいるところである。

全てにおいて言えることは、地域資源をどれだけ活用できるかということである。自然環境の活用はもとより、それぞれの地域が持つ文化や歴史、土地に根付いた産業と新たな産業とのコラボレ

ーション、高度なスキルを持った技術者、工芸家、芸術家が活躍できる場の創出なども有効な手段と考えられる。それだけでなく、それぞれの地域において産業と生活を支えるのに必要な技術や知識を持った人材は、現在でも多数見受けられる。

こうした地域資源を掘り起こし活用することによって、それぞれのコンパクトシティが独自の魅力を醸し出し、多様な志向を持った人々に対して定住へのインセンティブとなることが期待される。

#### 第4節 出生率の上昇目標を設定した場合の人口推移

##### (1) 出生率の上昇目標を設定した場合の人口推計条件と方法

前述した 2040 年までの人口推計は、これまで同様人口の実績値を前提とした推計手法により推計した。しかし、出生率の上昇目標を設定して人口推計を行うと、これまでとは異なる人口推計結果がでてくる。以下2つのケースで人口推計を行う。

##### ① 人口推計条件・方法

2040 年の「合計特殊出生率」(一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表す)を、現在より上昇すると仮定した2ケースを設定して推計する。他の推計方法・条件はこれまで同様とする。

なお、社人研の試算によると、滋賀県の 2035～2040 年までの特殊合計出生率は1.52 である。

##### 「人口置換水準」が実現したケース

「人口置換水準」とは、長期的に人口を一定規模で維持できる水準を示す。これは合計特殊出生率 2.07 に相当する。2025 年からこの水準が実現できたとして推計した。

##### 「潜在出生率」が実現したケース

「潜在出生率」とは、若年世代(18 歳以上 50 歳未満)の結婚・出産に関する希望(生涯未婚率 10%以下、夫婦の子ども数 2.1 人)が実現した場合。合計特殊出生率 1.85 に相当する。

##### ② 子ども・女性比の設定

現状の合計特殊出生率と子ども・女性比の関係を分析し、回帰式から想定される合計特殊出生率に対応した子ども・女性比を設定した。(表 4-13)

表 4 - 13 子ども・女性比の設定 (滋賀県)

子ども・女性比の設定(滋賀県)						
	2015	2020	2025	2030	2035	2040
社人研推計子ども・女性比	0.21747	0.20289	0.20231	0.20768	0.21295	0.21413
推計子ども・女性	0.21747	0.23425	0.25104	0.25770	0.26424	0.26570
潜在出生率ケース	0.21747	0.24579	0.27411	0.28139	0.28853	0.29013
人口置換水準ケース	0.21747	0.24579	0.27411	0.28139	0.28853	0.29013
推計方法	2015は現況と 考え、社人研 推計値をその まま採用	2015と2025の 平均値	回帰式と設定 した出生率を 用いて推計	社人研推計子ども・女性比の2025年以降の変動 率に応じて推移		

(2) 総人口の推移 (ケース別)

2040年の人口推移は、下表のとおりである。(表4-14、図4-22)

「人口置換」水準ケースでは2040年の人口は約140万人で、基本推計ケースより約9万人(7%)増加するとともに、人口減少期は2025年から2030年の間に約15年後になる。

「潜在出生率」ケースでは2040年の人口は約138万人であり、基本推計ケースより約6万人(4.8%)増加するとともに、人口減少期は2020年から2025年の間に約10年後になる。

表4-14 総人口の推移 (ケース別)

	実績値・ 基本推計ケース	人口置換 水準ケース	潜在出生率 ケース
S25(1950)	861,180		
S30(1955)	853,734		
S35(1960)	842,695		
S40(1965)	853,385		
S45(1970)	889,768		
S50(1975)	985,621		
S55(1980)	1,079,898		
S60(1985)	1,155,844		
H2(1990)	1,222,411		
H7(1995)	1,287,005		
H12(2000)	1,342,832		
H17(2005)	1,380,361		
H22(2010)	1,410,777		
H27(2015)	1,419,654	1,419,654	1,419,654
H32(2020)	1,415,382	1,427,649	1,424,350
H37(2025)	1,400,577	1,431,991	1,422,544
H42(2030)	1,378,461	1,428,503	1,413,072
H47(2035)	1,349,451	1,419,572	1,397,679
H52(2040)	1,313,841	1,406,391	1,377,130

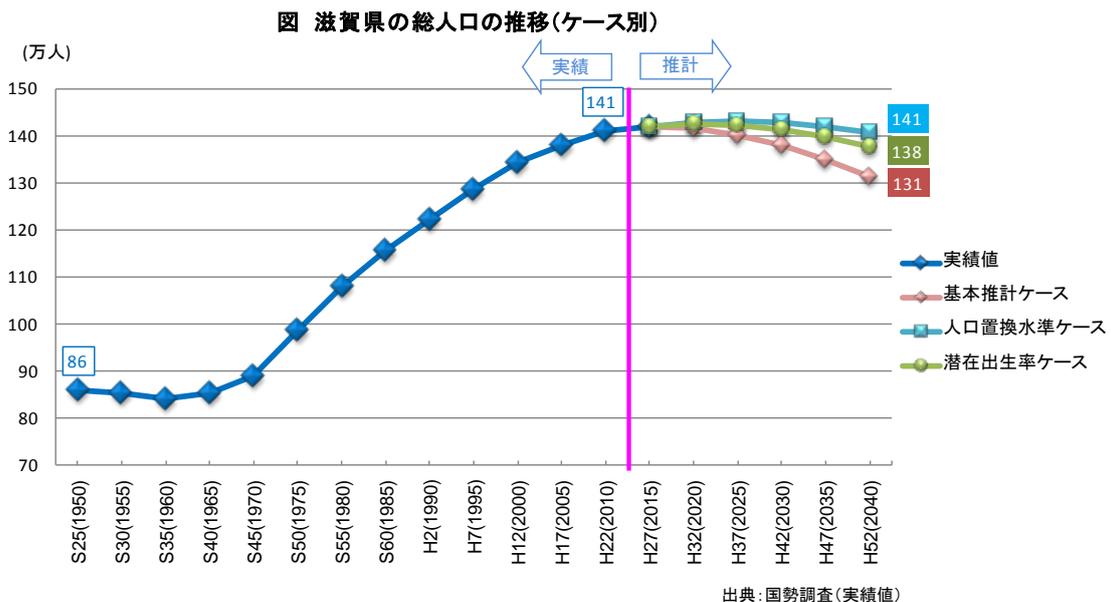


図4-22 滋賀県の総人口の推移(ケース別)

(3) 高齢者人口比の推移

2040 年の高齢者人口比は、下表のとおりである。(表 4-5、図 4-22)

「人口置換」水準ケースでは 31.0%、「潜在出生率」ケースでは 31.7%となる。これは基本推計ケースよりそれぞれ 2.2 ポイント、1.5 ポイント低くなる。

■表 4 - 15 高齢者人口比の推移 (ケース別)

	実績値・ 基本推計ケース	人口置換 水準ケース	潜在出生率 ケース
S25(1950)	6.3		
S30(1955)	7.0		
S35(1960)	7.6		
S40(1965)	8.1		
S45(1970)	8.9		
S50(1975)	9.3		
S55(1980)	10.0		
S60(1985)	10.8		
H2(1990)	12.0		
H7(1995)	14.1		
H12(2000)	16.1		
H17(2005)	18.0		
H22(2010)	20.7		
H27(2015)	24.2	24.2	24.2
H32(2020)	26.4	26.2	26.2
H37(2025)	27.6	27.0	27.2
H42(2030)	29.0	27.9	28.2
H47(2035)	30.5	29.0	29.5
H52(2040)	33.2	31.0	31.7

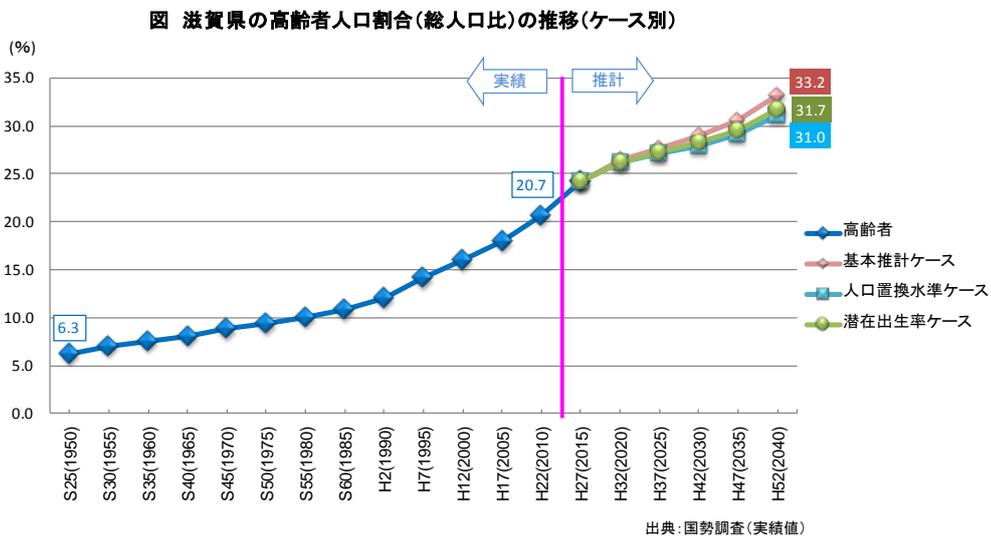


図 4-23 高齢者人口割合(総人口比)の推移(ケース別)

(4) 人口ピラミッドの変化

人口ピラミッド変化を基本推計、人口置換水準、潜在出生率ケースとで比較してみると、男女とも0~24歳までが増加し、25歳以上は変化していない。(図 4-23、図 4-24、図 4-25、表 4-26)

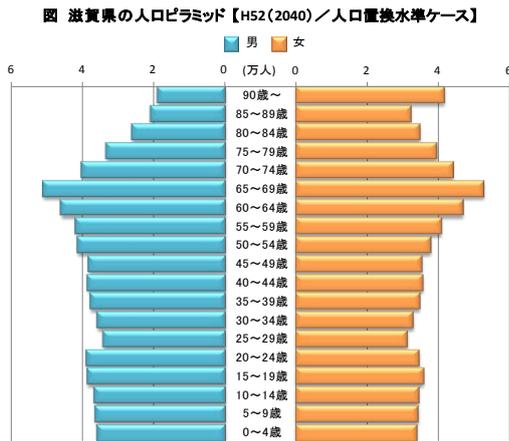
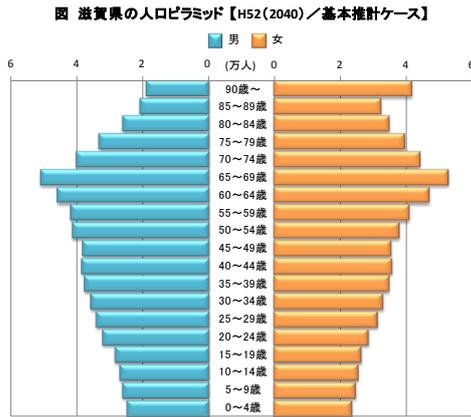


図 4-24 滋賀県の人口ピラミッド(基本推計ケース)

図 4-25 滋賀県の人口ピラミッド(人口置換水準ケース)

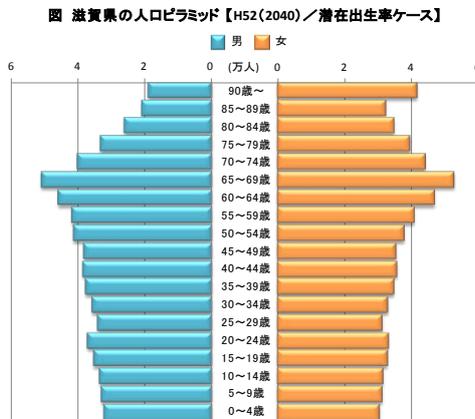


図 4-26 滋賀県の人口ピラミッド(潜在出生率ケース)

表 4-16 ケースごと年齢・男女別人口推移

	基本推計ケース		人口置換水準ケース		潜在出生率ケース	
	H52(2040) 男	H52(2040) 女	H52(2040) 男	H52(2040) 女	H52(2040) 男	H52(2040) 女
0～4歳	24,790	23,518	35,891	34,049	32,235	30,581
5～9歳	26,157	24,812	36,349	34,478	33,065	31,363
10～14歳	27,055	25,497	36,660	34,546	33,573	31,638
15～19歳	28,546	26,479	38,677	35,878	35,420	32,857
20～24歳	32,203	28,685	39,014	34,750	37,181	33,118
25～29歳	34,144	31,420	34,144	31,420	34,144	31,420
30～34歳	35,814	33,049	35,814	33,049	35,814	33,049
35～39歳	37,781	34,767	37,781	34,767	37,781	34,767
40～44歳	38,497	35,730	38,497	35,730	38,497	35,730
45～49歳	38,235	35,472	38,235	35,472	38,235	35,472
50～54歳	41,407	37,873	41,407	37,873	41,407	37,873
55～59歳	41,830	40,830	41,830	40,830	41,830	40,830
60～64歳	45,938	46,948	45,938	46,948	45,938	46,948
65～69歳	51,067	52,807	51,067	52,807	51,067	52,807
70～74歳	40,199	44,148	40,199	44,148	40,199	44,148
75～79歳	33,295	39,606	33,295	39,606	33,295	39,606
80～84歳	26,139	34,898	26,139	34,898	26,139	34,898
85～89歳	21,054	32,351	21,054	32,351	21,054	32,351
90歳～	19,025	41,775	19,025	41,775	19,025	41,775

(5) 滋賀県における結婚と子育てをめぐる現状

① 未婚化・晩婚化の進行

A) 生涯未婚率の推移

男女別に生涯未婚率の推移をみると、図 4-27、表 4-17 のとおりである。男性は 2000 年から急速に高くなり、2010 年には 14.6%と7人に1人。女性も未婚率が経年的に上昇傾向にあり、2000 年の 3.4%から 2010 年 6.29%と、10 年間に約2倍に増加した。

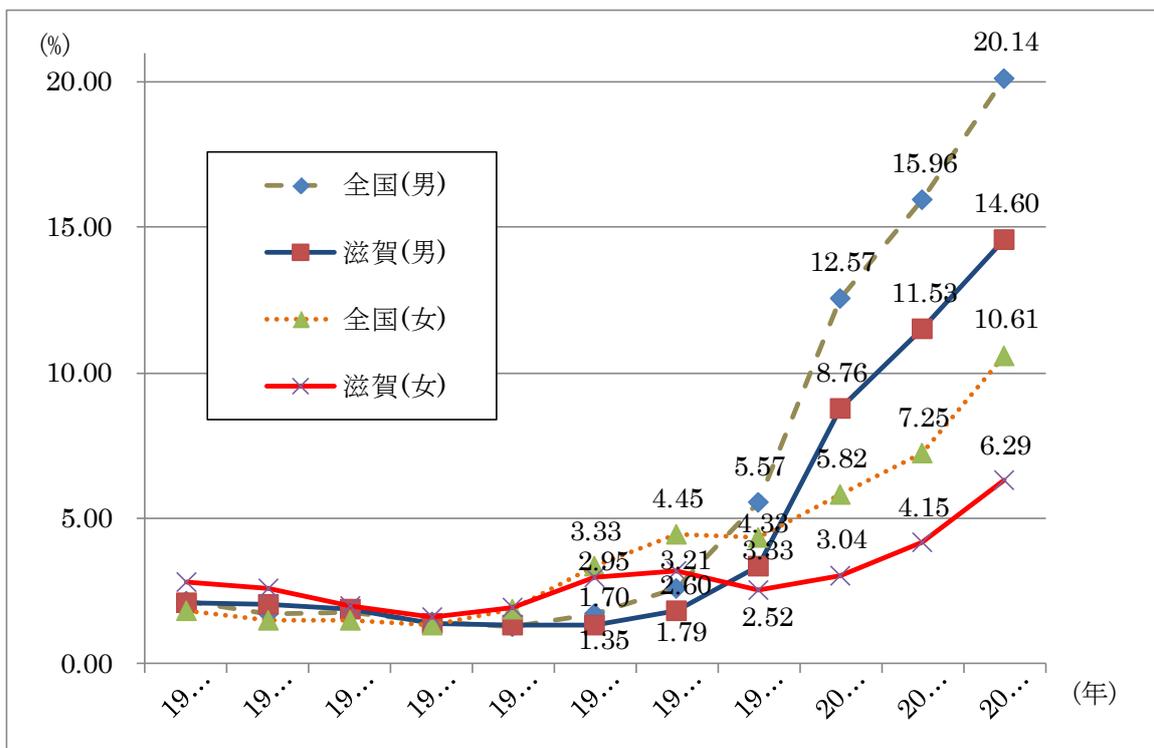


図 4-27 生涯未婚率の推移

(出典) 第 14 回出生動向基本調査: 国立社会保障・人口問題研究所

表 4-17 生涯未婚率推移

年 度	1970 年	1980 年	1990 年	2000 年	2005 年	2010 年
滋賀県 男	1.35%	1.79%	3.33%	8.76%	11.53%	14.6%
滋賀県 女	2.95%	3.21%	2.52%	3.04%	4.15%	6.29%
全国 男	1.70%	2.60%	5.57%	12.57%	15.96%	20.04%
全国 女	3.33%	4.45%	4.33%	5.82%	7.25%	10.61%

(出典) 第 14 回出生動向基本調査: 国立社会保障・人口問題研究所

B) 平均初婚年齢の推移

男女別に平均初婚年齢の推移をみると、図 4-28 のとおりである。男性は 1970 年 26.9 歳から 2012 年 30.3 歳と 3.4 歳高くなった。女性は 1970 年の 24.1 歳から 2012 年は 28.8 歳と 4.7 歳高くなっている。

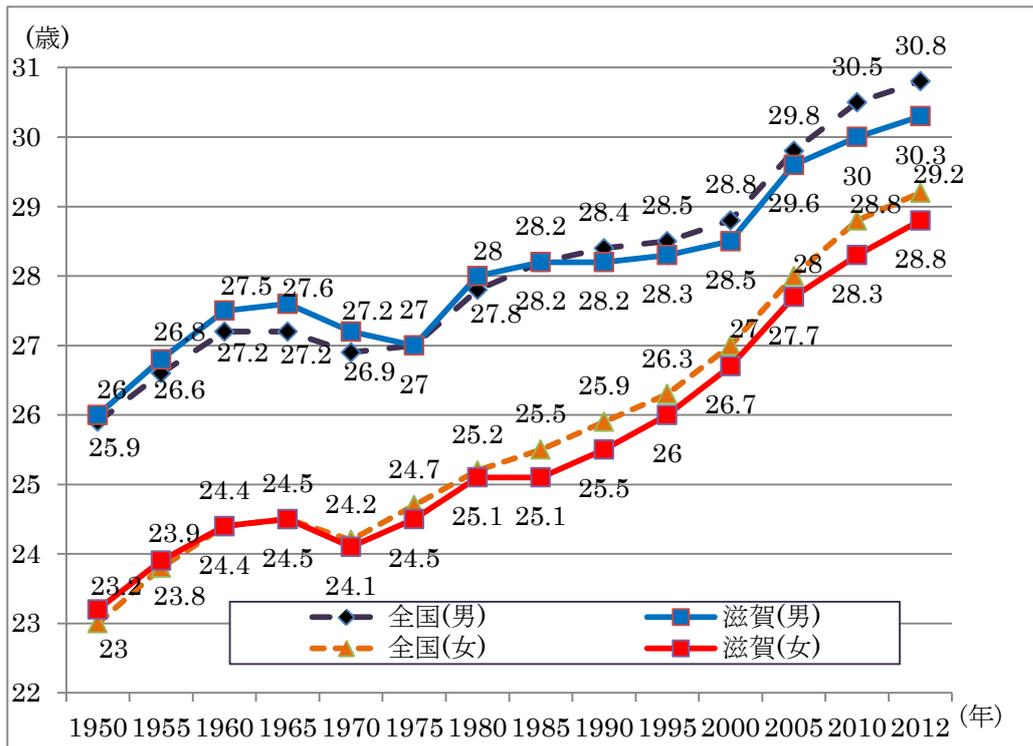


図 4 - 28 平均初婚年齢の推移 (出典) 人口動態調査 : 厚生労働省

②結婚観や希望の子ども数

滋賀県が実施した「若年者の男女共同参画に関する意識調査報告書」(平成 23 年 12 月)によると、結婚観や希望する子ども数、女性の働き方等についての特徴は、以下のとおりである。

**問 16: 結婚および子ども数(回答 1,084 件)**

○「結婚をし、子どももほしい」

(注) %の小数点以下は四捨五入した。

全体で 83%、女性 88%、男性 77%と非常に高い。

○結婚希望年齢

全体で「26 歳から 29 歳まで」が 49%、「25 歳まで」が 23%、「30 歳から 34 歳まで」が 22%である。全体をみると、29 歳までに結婚を希望するのは 71%である。男女別内訳をみると、女性は 29 歳までに結婚を希望するのは 80%で、男性は 57%である。また、男性の場合、3人に1人(32%)が「30 歳から 34 歳まで」を希望している。

○理想とする子ども数と現実の子ども数

理想の子ども数は、「2人」が 50%と最も多く、次いで「3人」が 32%とである。現実の子ども数は、「2人」が 58%と最も多く、次いで「1人」が 15%と続き、「3人」は 9%と非常に少ない。

一方、理想の子ども数を持たない理由については様々な理由が挙げられる。「第 14 回出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く(60%)、「高年齢で生むのはいやだから」(35%)、「欲しいけれどもできないから」(19%)と続いている。

### ③仕事と子育てを両立させることが厳しい現実

女性は仕事と子育てを両立することが厳しい現実におかれており、理想と現実の乖離が依然として大きい。

#### **問 12:女性に対する質問「あなたの働き方についての理想と現実(回答 617 件)」**

理想の働き方として、「育児等で一時的に仕事をやめるが、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 32%と最も多い。次いで「結婚、子どもの有無にかかわらず、仕事を続ける」が 27%、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら家事や子育てに専念する」が 17%と続く。

しかし、現実の働き方としては、「育児等で一時的に仕事をやめるが、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 39%と最も多い。次いで「結婚、子どもの有無にかかわらず、仕事を続ける」が 27%、「育児等で一時仕事をやめるが、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 12%と続く。

#### **問 12 の付問:現実として、継続して仕事を続けられない理由**

「仕事と家庭の両立について、職場の支援や上司・同僚の理解を得ることが困難だと思うから」が 22%と最も多く、次いで「保育サービスなどの子育て支援を利用することが困難だと思うから」が 18%、「配偶者などの家族の協力を得られず、仕事と家庭の両立が困難だから」が 16%と続く。継続して働けないと回答した者の半数以上が、職場、社会環境、家庭の中に理由があるとしている。

結婚状況別でみると、「結婚している(配偶者がいる)」回答者では、「仕事と家庭の両立について、職場の支援や上司・同僚の理解を得ることが困難だと思うから」が 36%と最も多い。

なお、厚生労働省の 2011 年の調査によると、働く女性の約6割が結婚や第1子出産後に仕事を辞めている実態が報告されている。

### (6)合計特殊出生率を上昇させるための施策の検討

長期的に人口を一定規模で維持できる人口置換水準(合計特殊出生率約 2.07)を維持することができれば、2040 年の総人口は 140 万6千人となり、2010 年時点の人口 141 万人をほぼ維持できる。また、総人口に占める高齢者比率も、2010 年の 20.7%から 2040 年には 31.0%と約 10 ポイント上昇するが、実績値ケースに比較して 2.2 ポイント程度低下する。

こうした推計結果を参考にして、合計特殊出生率を上昇させるための目標値を設定することや、目標を実現するための施策についても先進諸国での取組事例を参考にしながら総合的に検討することが求められる

## 第5章 2040年の経済をシナリオから見る

### 第1節 過去のトレンドからみる滋賀の経済・産業

滋賀県の過去40年間の経済成長を概観すると、図5-1に示すように1990年代の日本全体の停滞期と世界経済不況が生じた時期を除くと一貫して付加価値額が増大している。これは急速な資本ストック<sup>1</sup>の蓄積と堅実な労働力の投入に支えられたものである。なお、資本ストックの蓄積速度は1990年代半ばより低下しているとともに、労働投入量は同時期に横ばい傾向に転じた。今後の滋賀の経済を考える際には、これまで同様の民間設備投資が進むかどうか大きな論点となる。

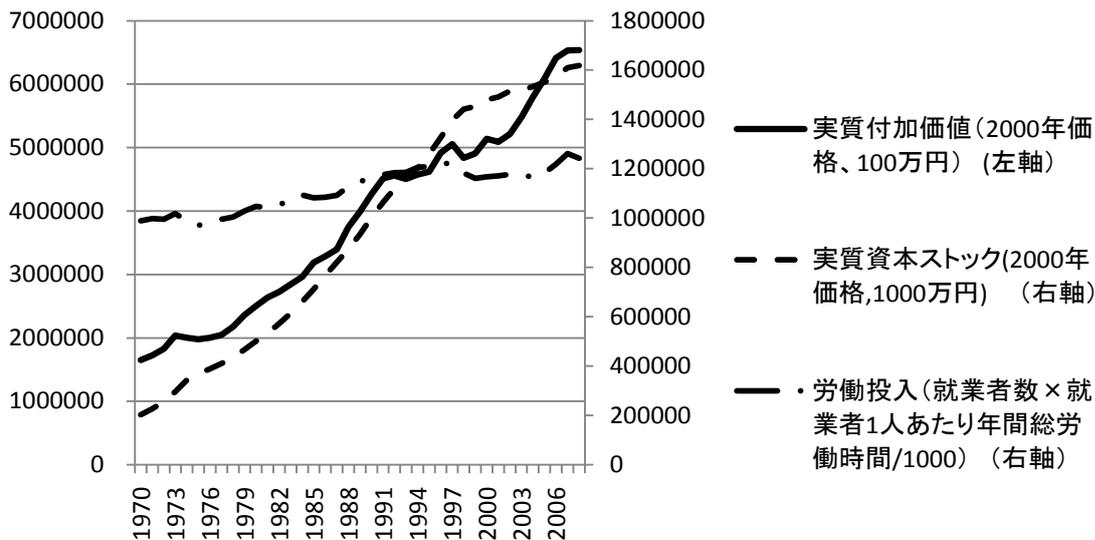


図5-1 滋賀県の付加価値、資本ストック、労働投入の推移(1970年～2008年)

(出典) 都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース 2012 より島田作成

上記の産業全体での付加価値を産業分類別にみると図5-2のようになる(産業分類については、「滋賀県2040年人口・経済フレーム調査」の表2-3を参照)。その特徴をみると、まず機械製造業が1990年代と2007～2008年に大きな変動を経ながらも大きく付加価値を伸ばしていることが分かる。また、その他製造業は1990年代以降横ばい傾向である。サービス業およびその他第三次産業は、この40年間一貫して付加価値を伸ばしている一方、商業は2000年代になると付加価値が横ばいから逡減傾向に転じている。建設業は1990年過ぎから付加価値の減少傾向が始まり現在に至っている。農林水産業はこの40年間、付加価値の漸減傾向が続いている。

今後の滋賀の経済を考えるうえでは、とくに機械製造業(機械、電気・電子、自動車等)、サービス業(医療・保健、社会保障、介護、飲食、娯楽、宿泊等)およびその他第三次産業(金融・保険、不動産、通信、IT産業等)の動向がきわめて重要になる。

<sup>1</sup> 資本ストックとは、企業が生産のために保有している建物や設備の量、あるいは国や地方自治体が生活や産業活動の基盤として整備した社会資本の量。前年の資本ストックに当年の民間設備投資等を加え、減価償却を減じて毎年の資本ストックが計算される。ここでは、デフレーターを用いて2000年価格に換算した実質資本ストックが示されている。

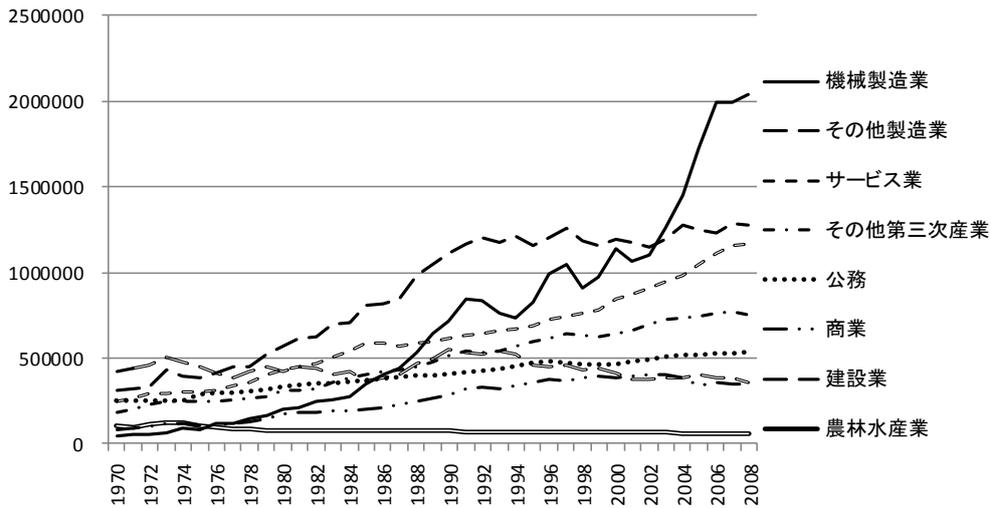


図 5-2 滋賀県の産業分類別にみた付加価値(2000年価格, 100万円)の推移(1970年～2008年)  
(出典)都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース 2012より島田作成

つぎに図 5-3 に過去 40 年間の滋賀県での産業分類別労働投入量を示す。サービス業では 40 年間で約 3 倍の労働投入量の伸びを示した一方で、農林水産業は同期間で 5 分の 1 以下の労働投入量に減少した。また、機械製造業の労働投入量は 1990 年代を除き増加傾向にあるが、その他製造業では 1990 年以降減少してきた。公務や商業での労働投入量はこの 40 年間ほぼ横ばいであった。さらに建設業とその他第三次産業の労働投入量はほぼ同様の推移を示し、1990 年半ばまで増加傾向、その後横ばいに転じている。

今後も医療・保健、社会保障、介護等を中心としたサービス業での労働投入増加が見込まれるが、これら分野での長時間労働の改善も課題となろう。

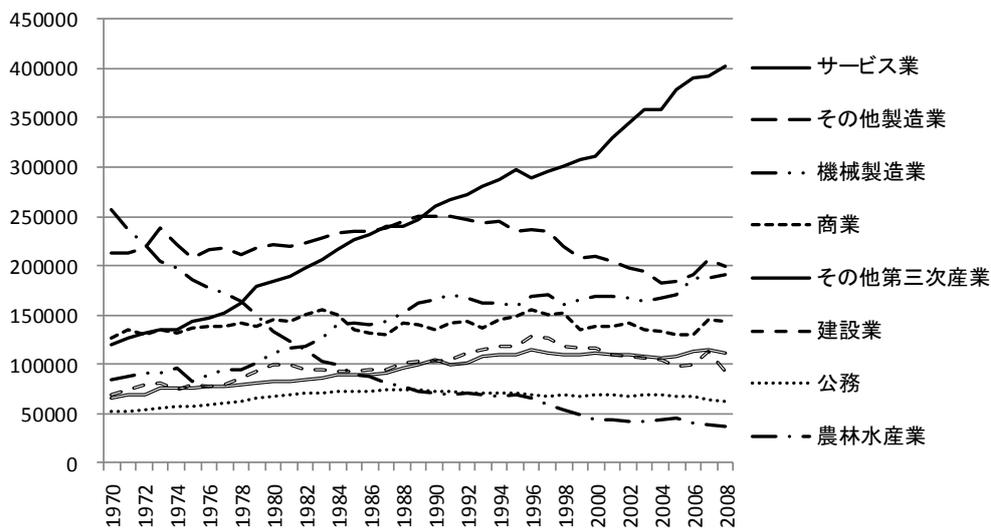


図 5-3 滋賀県の産業分類別にみた労働投入量(就業者数×就業者 1 人あたり年間総労働時間/1000)の推移(1970年～2008年)

(出典) 都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース 2012より島田作成

本節の最後にこの40年間の滋賀県における産業分類別資本ストックの推移を図5-4示す。その他第三次産業の1990年代後半～2000年代初頭を除く一貫した伸びが顕著であり、これは不動産業、運輸・通信、電気・ガス・水道分野での資本ストックの蓄積によるものである。機械製造業、その他製造業およびサービス業も堅調な資本ストックの蓄積を示しており、1990年以降同様のレベルで推移している。また、農林水産業と公務部門の資本ストックは1990年以降ほぼ横ばいであり、同様のレベルで推移している。なお、建設業と商業は同様の比較的低い資本ストックレベルで漸増または横ばい傾向である。

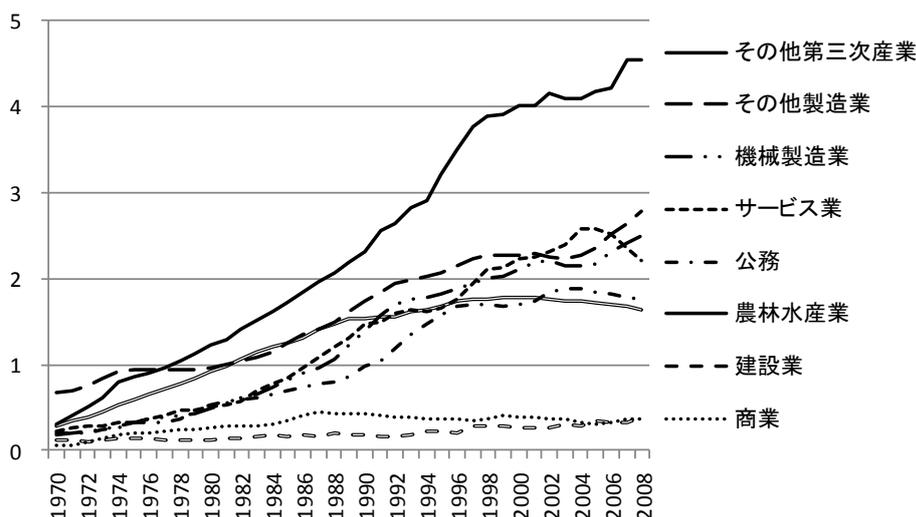


図5-4 滋賀県の産業分類別実質資本ストック(2000年価格, 兆円)の推移(1970年～2008年)

(出典)都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース2012より島田作成

今後、伸長著しい情報・通信分野に加え、自由化が計画されている電力・ガス市場でも新規参入による設備投資が進み、その他第三次産業での付加価値が増大するとともに雇用が促進されることが見込まれる。

## 第2節 他県との比較からみた滋賀県の生産性の特徴

図5-5に1970年～2008年の都道府県別成長会計の分析事例を示す。ここでいう都道府県別成長会計分析とは、各県の労働生産性の成長率を「労働の質上昇」、「資本装備率<sup>2</sup>の上昇」および「全要素生産性(TFP)<sup>3</sup>の上昇」の3要素に分解したものである。この40年間の滋賀県の成長率は年率3.5%であり長野県と並んで全国でトップレベルにある。この高い成長には資本装備率上昇が1.5%およびTFP上昇が1.5%バランスよく貢献しているのが滋賀県の特徴である。なお、労働の質上昇の貢献率はおおむね0.5%であり、都道府県間で大きな差は生じていない。

<sup>2</sup> 資本装備率とは資本ストックを労働者数で割った比率であり、労働者一人当たりの利用可能な生産設備等の規模を示す。

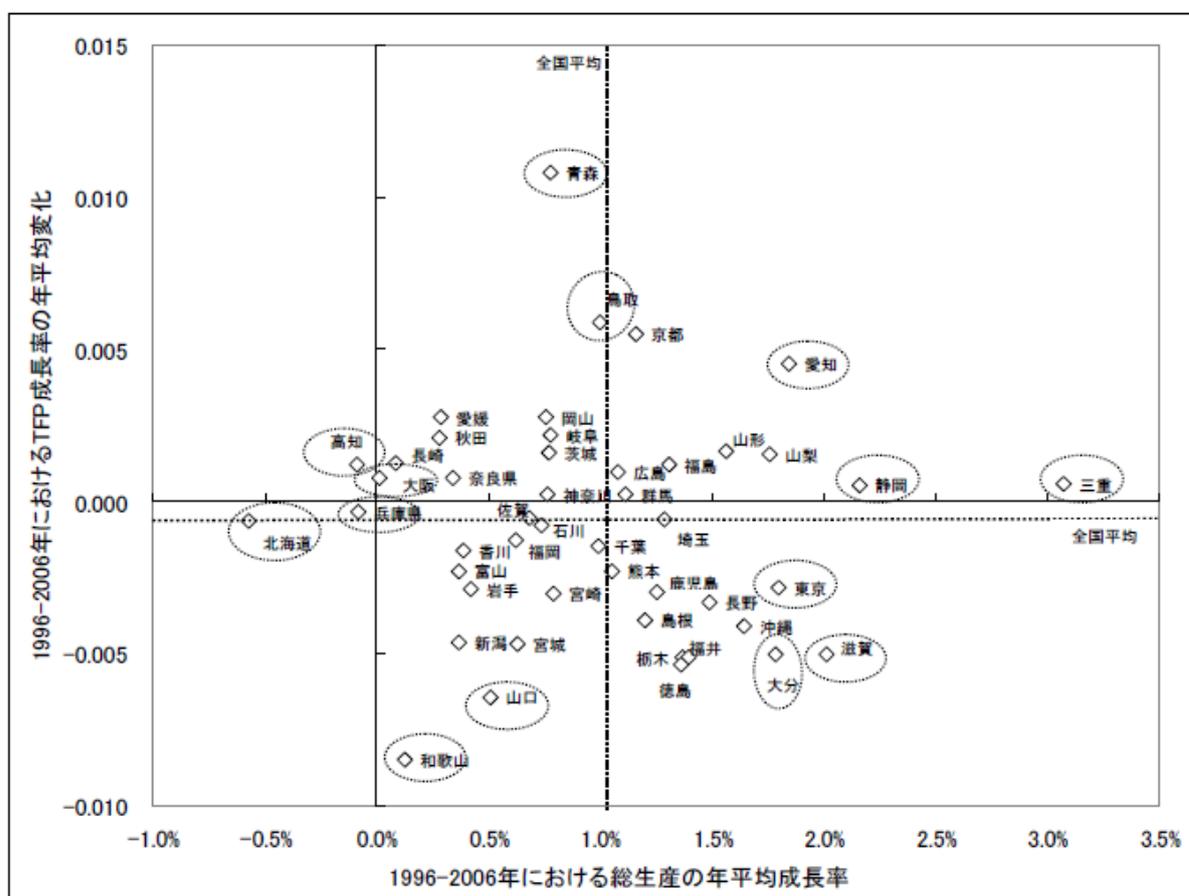
<sup>3</sup> 全要素生産性(TFP)とは、技術革新や生産効率化など、資本ストックや労働投入の変化では説明できない経済成長への寄与度を表す指標である。





表 5-1 総生産成長率と T F P 成長率による類型化と主な都道府県

		総生産成長率	
		全国平均より高い	全国平均より低い
TFP 成長率	全国平均より高い	①愛知、静岡、三重	②青森、鳥取、高知、 大阪、兵庫
	全国平均より低い	③東京、滋賀、大分	④北海道、山口、和歌山



注：都道府県名を丸印で囲んでいる地域は、次節で要因分解を行う特徴的な都道府県

資料：内閣府「平成 18 年度県民経済計算」(2009 年 6 月)等をもとに P5 の手法で推計

図 5-7 都道府県別の総生産成長率と TFP 成長率の状況 (1996-2006 年) <2000 年基準値>

(出典)三橋浩志, 地域イノベーションの代理指標としての TFP に関する研究, 科学技術政策研究所

Discussion Paper No.65 (2010 年 6 月)より抜粋

このような TFP 成長 (技術革新等) の停滞が、滋賀の成長を牽引してきた電気機械製造業でもみられるのかどうか実証分析を行ってみた。具体的には電気機械製造業の労働生産性 (付加価値/労働投入量) および資本装備率 (資本ストック/労働投入量) について、滋賀県および周囲 6 府県 (愛知県、

岐阜県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県)における 1999 年～2008 年のパネルデータ<sup>4</sup>を作成し、労働生産性に対する資本装備率の影響を推定するとともに、資本装備率では説明できない府県固有の効果(固定効果)を求めた。推定結果を表 5-2 および表 5-3 に示す。

表5-2 電気機械製造業の労働生産性に与える影響 (パネル分析による推定結果)

被説明変数: log(労働生産性)

分析方法: パネルEGLSモデル (クロスセクションSUR) 固定効果モデル

分析期間: 1999年～ 2008年(10年)

対象府県: 7府県

パネル総サンプル数: 70

説明変数	回帰係数	標準誤差	t値	P値
定数項	-4.149	0.214	-19.4	0.000
log(資本装備率)	2.578	0.087	29.5	0.000
モデルの適合性				
決定係数	0.994			
自由度調整済決定係数	0.993			
ダービンワトソン比	1.878			
F値	1363			
モデルの有意確率	0.000			

(出典) 都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース 2012 より島田が推定

表5-3 電気機械製造業の労働生産性に対する府県固有効果 (1999年～2008年)

(パネル分析による固定効果の推定結果)

府県	固定効果
愛知県	0.313
岐阜県	0.569
三重県	-1.094
滋賀県	-0.249
京都府	0.238
大阪府	0.539
兵庫県	-0.316

(出典) 都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース 2012 より島田が推定

<sup>4</sup> クロスセクション (府県) データと時系列データを組み合わせたデータセットのこと。

推定結果より、電気機械製造業の労働生産性に対して資本装備率は有意に正の効果をもつことが示された。また、資本装備率では説明できない府県固有の効果(技術革新等の効果)を比較すると、愛知県、岐阜県、京都府および大阪府では正であるものの、三重県、滋賀県および兵庫県では負の値を示している。したがって、1999年～2008年の滋賀県での電気機械製造業の労働生産性の上昇は、技術革新等に支えられたものではない可能性が高い。

以上をまとめると、滋賀県は過去40年間、資本装備率上昇と全要素生産性上昇の寄与により全国トップレベルの経済成長を継続してきたが、近年は全要素生産性の寄与が低減しており、技術革新(イノベーション)に裏打ちされた成長ではないことが示唆される。今後、特区制度も活用しながら、技術革新を伴う成長産業を育成・集積していくことが急務である。

### 第3節 将来シナリオに基づく2040年の滋賀の経済の姿

今後2040年といった中長期で日本は、少子高齢化、労働力減少、グローバル化、厳しい財政、エネルギー・環境制約等に直面しながら、成熟した経済成長と雇用の維持を図っていく必要がある。滋賀県もその例外ではないとともに、第1節および第2節に示した滋賀県の過去40年の成長の要因(資本、労働、全要素生産性)や産業分類別の特徴にも留意する必要がある。

このような過去40年の滋賀の経済・産業の推移と今後予想されるトレンド・課題に配慮しながら2040年までの滋賀の経済の姿を推計した。推計には産業連関ブロック、労働ブロック、分配ブロック、財政ブロックおよび支出ブロックから構成されるモデルを用い、将来の想定値(外生変数)から推定値(内生変数)を整合的に導くこととした。推計の目的は2040年の「経済予測」ではなく、一定の条件下で経済にもたらされる帰結を定量的に提示することにより、中長期的な政策検討の際の素材を提供することにある。

具体的な推計手法、使用した統計データ、前提条件、推計結果等の詳細は「2040年までの滋賀県の人口・経済フレーム調査業務報告書」およびその「概要版」を参照いただきたい。本節ではそのエッセンスを紹介する。

まず、県内製造業が現状のまま競争力を維持し(移輸出額が2005年比25%増)、労働環境の変化が少ないケースでは、約17%(2005年比)の県内総生産の伸びと県内常住の就業者の約92%が県内就業できる姿を描きうる。逆に県内製造業が競争力を失い移輸出額が半減(2005年比)し、かつグローバル化進展による移輸入率増加が製造業で+10%、農業・第三次産業で+20%となったケースでは、県内総生産は43%減少し、県内常住就業者のうち約51%しか県内就業できず残る半分は県外に職を求めざるを得ないことになる。この2つのケースは両極端な条件設定とみることができ、2040年にはその間のどこかに着地点を見出すことになる。

なお、各シナリオごとの推計結果とその特徴点は表5-4のとおりである。

表 5 - 4 シナリオごとの 2040 年の推計結果

	2005 年 実績値	シナリオ A	シナリオ B	シナリオ C	シナリオ D	産業衰退 シナリオ
滋賀県内に常住の 就業者数 (人)	680,478	591,266	591,266	658,952	658,952	591,266
滋賀県内で従業	606,346	543,844	512,531	436,158	417,124	294,859
滋賀県外で従業	74,132	47,423	78,735	222,794	241,828	296,408
滋賀県内で従業の 就業者数 (人)	640,448	616,900	541,099	496,763	440,504	311,510
滋賀県内に常住	606,346	543,844	512,531	436,158	417,124	294,859
滋賀県外に常住	34,102	73,056	28,568	60,605	23,379	16,651
県内総生産 (十億円)	5,831	6,797	5,859	5,479	4,743	3,304
1 人 当 たり 県内総生産 (千円)	4,228	5,191	4,475	4,184	3,623	2,524
県債残高 (十億円)	880	1,160	1,224	1,216	1,268	1,431

**シナリオA**

シナリオ A では、労働環境の変化が小さく女性や高齢者の就業率が上がらないため、人口減少と高齢化により、2040 年の滋賀県内に住む就業者の数は 2005 年に比べて約 13%減少する。一方で、製造業が競争力を維持することで県内の雇用が確保され、県内常住の就業者の約 92%が県内で就業できる。さらに滋賀県外に常住する就業者数が約 2.1 倍に増加する。また、製造業の成長により県内総生産が 2005 年比約 17%増加する。県債残高は 2005 年から約 32%の増加となっているが、2032 年頃にピークを迎えその後は減少に転じている。

**シナリオB**

シナリオ B では、労働環境の変化が小さく女性や高齢者の就業率が上がらないため、シナリオ A と同様に、2040 年の滋賀県内に住む就業者の数は 2005 年に比べて約 13%減少する。県内常住の就業者における県内就業の割合は約 86%とシナリオ A に比べてやや低い。これは産業構造の第三次産業への転換により産業間の経済波及効果が小さくなったことに起因する。それにより県内総生産もシナリオ A に比べると小さく、2005 年とほぼ同水準となっている。県債残高は 2005 年比約 39%増加しているが、2037 年頃にピークを迎えその後は減少に転じている。

**シナリオC**

シナリオ C では、労働環境が改善され女性や高齢者の就業率が上昇するため、2040 年の滋賀県内に住む就業者の数は 2005 年に比べて約 3%の減少に留まる。製造業は競争力をある程度維持するものの、グローバル化により輸入が増加し、県内の雇用は減少する。そのため県内常住の就業者のうち県内で就業できる就業者の割合は約 66%とシナリオ A、B に比べて低くなっている。輸入が増加する影響で県内総生産は 2005 年に比べて約 6%減少する。一方で労働環境の改善により労働時間が減少し余暇が増えることが考えられる。このような時間を様々な社会的活動に充てることで、市場では取り引きされない新たな価値の創出につながる可能性がある。県債残高は 2005 年比約 38%増加し、シナリオ B と同程度となる。

## シナリオD

シナリオDでは、労働環境が改善され女性や高齢者の就業率が上昇するため、シナリオCと同様に、2040年の滋賀県内に住む就業者の就業者の数は2005年に比べて約3%の減少に留まる。産業構造の第三次産業への転換による経済波及効果の縮小とグローバル化による輸入の増加のため、県内常住の就業者のうち県内で就業できる就業者の割合は約63%とシナリオA、Bに比べて小さくなる。本推計では県外の労働需要により吸収されることを仮定しているが、場合によっては失業増加に繋がりうることに注意が必要である。県内総生産も同様に約19%と大幅に減少する。一方で労働環境の改善により社会的活動に充てる余暇の時間が増えれば、新たな価値の創出につながる可能性がある。県債残高は2005年以降増え続け、2040年には同年比約44%の増加となる。

## 産業衰退シナリオ

産業衰退シナリオでは、労働環境の変化が小さく女性や高齢者の就業率が上がらないため、人口減少と高齢化により、2040年の滋賀県内に住む就業者の数は2005年比で約13%減少する。製造業が競争力を失い第三次産業の成長も見込めないため、県内の雇用は大きく縮小し、県内常住の就業者のうち約50%しか県内で就業できず、半数は県外に職を求めざるを得ないことになる。グローバル化による輸入の増加もその要因の一つである。同様に県内総生産も大幅に落ち込み、2005年に比べて約43%減少する。県債残高は2005年以降一貫して増え、2040年には2005年に比べて約63%の増加となる。県債残高が県内総生産の5割近くにまで達するおそれもあり、長期を見通した経済・産業・財政の一体的な検討がきわめて重要であると言える。

いくつかのシナリオ分析から、製造業から第三次産業への産業構造の転換により一定の県内総生産は維持可能であるものの、県内就業者数は減少することが示されている。これは第三次産業の産業連関を通じた経済波及効果が製造業に比較して小さいことによるものである。また、ワーク・ライフ・バランス向上策(一人当たり労働時間の減少)は就業可能人数を増やす効果をもつ一方、労働生産性の向上は就業可能人数を減らす効果があることに留意を要する。さらに減少する労働力を女性や高齢者の就業率上昇により充足する時代の要請がある一方、産業が減退する局面では県外就業率の上昇や場合によっては失業増加に繋がりうることにも注意が必要である。

なお、製造業が競争力を失うケースでは2040年の県債残高が県内総生産の5割近くにまで達するおそれもあり、長期を見通した経済・産業・財政の一体的な検討がきわめて重要である。